

平成26年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成26年12月8日(月)

午前10時00分開議

1 議事日程

第1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

5番 酒井要君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 齋藤則男君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 川崎直文君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
企画財政課	長	山口真君
会計課	長	清水和子君
税務課	長	帰山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	森近秀之君
子育て支援課	長	藤永裕弘君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	太喜雅美君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	南部顕浩君
生涯学習課	参事	家根孝二君

6 会議のため出席した職員

議会事務局	長	清水満君
書	記	伊藤聡一君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（川崎直文君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに7日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（川崎直文君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

1番、上坂君の質問を許します。

1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） きょうあさちょっと書物を読んでいましたら、なるほどなどいうのがありましたね。「責任を生きる」という言葉があったんですね。市井では国政選挙が行われています。きょうの生活、2年後、3年後、また何十年後という国の形をどうするのかという。それから、本当に日本人としてどういう形で生活をしていくのかというような、大事な選挙期間中でございます。

振り返れば、2年前には東日本の大震災があり、原発の考えられない崩壊、そしていまだに放射能の処理すらもわかっていない現実。それから、つい最近では広島の大洪水。あれなんかを見ますと、2万5,000カ所ぐらいの危険地域があったけれども、そのうちの半分ぐらいしか調査が済んでいないという。これは、日本というのは地震があり、川があり、災害が起こりやすい地形もあることも事実ですから、なかなか普通の人が普通の生活を希望を持って楽しく生きるというのは非常に困難な時代もあるし、これはいつの世もそうですけども。

その中で、国政は国会議員の先生方にお任せをいたしますけども、我々町会議員も町民の生活の中に生きているというもとで、目線で、視線で健やかなる町民としての生活をぜひ終えていってほしいと。その責務から、きょうは町民の代表という自覚のもとで、また行政の執行者の皆様も町民あつての行政と、そのような自覚のもと、ともに質問の時間を大事にしていきたいと思っております。

まず最初に、27年度予算編成ということ念頭に、基本的な構想。きょうは4問通告してありますけれども、大体ほとんど一番大事なものが何かというような点は共通していますので、しっかりと明確な答弁をお願いをしたいと。

そこで町長、就任して約半年間経過をして、率直に自分が町長になる前の町民に対する、あるいは町政に対する見方と、今現在、どういうふうに感じているのか、所感をまずお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 就任して9カ月がたとうとしております。その中で、まず今ほど上坂議員おっしゃられたとおりに、私たち政治家は町民の代表ということで、決して役場の代表ではない。町民の代表だということを忘れずに仕事に取りかからせていただいております。

議員の質問の中で、予算を今どう感じているかということで、やはり今、いろいろな事業を直接携わらせていただいて、またかかわらせていただく中で、やはり今までですと机上の、机の上で会議室でのとか、こういった議会の中でお話を聞かせていただいているんですが、実際一緒に職員さんと仕事をさせていただく中で、やはり見えていないところが見てきているという実感があります。しっかりとそういったことはやはり検証であったり、本当にこれが町民目線になっているのか、そういったことを考えさせられる毎日でもあります。

そして、予算の中で次はしっかりと、やはりバランスのとれた、私いろいろ今、情報発信とか町を盛り上げるためにいろいろ考えているわけなんですけど、それだけに特化してしまいますとほかのサービスが落ちてしまう。やはり町政をあずかる上でしっかりと収入と支出のバランス、ここをしっかりと考えていきたいと思っております。

よろしいですか。とりあえずここで。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 率直に、町長かわりまして、前の町長も本当にすばらしい功績を残したなという実感ありますし、それから河合町長になりまして、やっぱり若さを全面的に出して、考えて行動するよりも行動しながら考えていくというふうな感じかなと。いや、それは別にいいことやと思いますよ。それが私の率直な、個人の感想です。

それで、予算編成をするわけですから、初めて河合町政というか色を出せる。今ここでしっかりと考え方をまとめて、3月の本会議で出てくる予算編成ですね。

4月以降というふうな、これは短期的にやる場合と、それから自分はこんなふうな町であってほしいという思いですね。それから、頑として多少町民から理解は得にくい問題であっても、頑としてそこは丁寧なる説明責任を果たした上で、やっぱり将来にずっと担保できるような考え方ですね。これは基本的な考えで、個別の政策は結構ですから。述べてもらってもいいですけども。率直にどういう町をつくりたいのかを聞きたいと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずは、今、いろいろ予算の時期に入ってきますが、今一番感じていますが、突発的な修繕であったり、今は公共施設の再編とかいろいろ行革、そういったのをいろいろ今行っているところなんですけど、こういったことをまずは計画的にしっかりして、財政的な基盤といいますか、財政的な計画、将来性、そういったのを考えてから進めていかなければと今強く思っております。

そして、どういった町にしたいかということなんですけど、やはり私は町民の皆さんが積極的に町政に参加していただいて、町民の皆さんが町を盛り上げていていただく。そして、あくまでも行政はその人たちの縁の下の力持ちといいますか、舞台をつくっていく、そういった町にしていきたい、そう思っております。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 個別案件はまた案が出てきたときに聞くとしまして。

きのうもちょうど町長と議長と同僚議員の障害者の会長の酒井議員出ましたけども、ああいうスマイルハートさんなんか見ましても、本当に大勢の人が来て、しかもほとんど主体となるものはボランティアの、私も参加させてもらいましたけども、土曜日の日から椅子を出し、テーブルを出してちゃんと設定をして、それで日曜日から。メインは障害者ですからね。障害者の方々が本当に毎年毎年元気で、親権者を同伴して、本当に帰るときに「ありがとうございました」というそんな、あるわけですね。

そういう部分での来年の予算編成ですから、後ほども出ますけども、職員の皆さんも準備段階からやっぱり、ずっと朝から晩までとは言いませんけども、本当にどういうふうな目的でそういうふうな行事をやっているのか。それから、中身がどうだったのか。一番の実感は、前からあの笑顔じゃないんですね。これサービス業の基本なんですけども、後ろ姿から感じるんですね。満足してお帰りになってくれたのか。不満があると、肩を必ず怒り肩にして帰るんですね。これは旅館なんかへ行ってもそうです。温泉なんかへ行っても。ですから、そういう部分

で本当にこやかなお顔で帰ってきたのか。そういうふうな観点が全てにないと、予算編成の予算を組むときにふやせばいいとか、減らせばいいとかというふうな短絡的な。だから当然やらんものは予算を減らせばいいし、ふやさなあかんものはふやさなあかんわけですから、その辺がちょっと今欠けているかなと。正直に言うてね。

これは我々議会もそうですよ。事業評価なんかをしまして、後ほどもしっかりと触れますけども、本当にそれぞれ一つ一つの事業を、現場を見ながら審査をし、そしてまた現場に携わる人の意見も十分聞いて、その中で事業一つ一つが町民のためになっているのかどうかという、どうもその辺が、やっていないとは言いませんけども非常に弱いなど。だから、もっともっと予算を組むときに十分相手の話を聞き、そして現場へ足を運び、そういった点を十分やってほしいなというふうに。これは注文という形でしておきますね。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上坂議員のおっしゃるとおりでございます。しっかりと現場を見てそこに携わっている方、また参加されている方が本当に効果があるといえますか、求めている、そういった事業にしていかなければいけません。しっかりとや事業を一つ一つ検証することと、もう一つはやはり職員、各課の職員さんが自分に間接的でもかかわっているとかそういった、もちろん直接もそうですが、そういった積極的に町の皆さんがやっている事業、そういったのに参加していただいて、しっかり目で見えて声を聞いて次の事業、来年度に向けたそういった取り組みが本当の意味での町民の主役になる政策にもつながっていくと思っておりますので、ご理解ください。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 町長も現場を優先的に見て、実態把握をベースにして予算編成を組むという強い姿勢が感じられましたので、1問目はこれでおいておきます。

あと、2問目ですけど、これは医療費の増大。これは何回も説明を受けやっていますんですけども、この一般質問はテレビを通じて町民の方々もお聞きしているわけですから、本当に医療費の増大ですから、私みたいな団塊の世代がどんどんいけば当然料金もふえてくるわけですから、そういう実態は当然わかっていますけども、謙虚にこういうところの原因で医療費がふえていますよという説明を求めます。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長

○住民生活課長（野崎俊也君） ただいまのご質問に回答いたします。

町の医療費の内容分析ということでございますが、本町としましては、保健所として国民健康保険の分しか把握してございません。ただし、65歳以上ですと70%ぐらいの方が加入しておりますので、国保の状況についてご説明をさせていただきます。

近年において一番医療費が高かったのは平成25年度でございます。内容を見ますと入院費、通院費合わせまして約13億2,800万円を使っております。また、件数につきましては4万844件となっております。

疾病ごとに見た場合、大分類上20項目に分かれているわけなんですけど、一番費用がかかっておりますのは循環器系の疾患、主に高血圧、心疾患、脳梗塞などが入りますが、これで2億8,700万円、率にしまして21.6%となっております。次に新生物、いわゆるがん疾患が主なんですけど、これが2億1,300万円。続きまして筋骨格系の疾患、これはいわゆる整形関係です。これが1億3,900万。それと消化器系の疾患1億3,700万円。内分泌、栄養及び代謝疾患、これには糖尿病が含まれます。これが1億900万円と続きます。

件数で見た場合、やはり1位は循環器系の疾患で8,528件、率にして20.9%でございます。次に、消化器系の疾患6,705件、内分泌、栄養及び代謝疾患で4,903件、筋骨格系の疾患で4,123件、呼吸器系の疾患で3,064件と続きます。

これを1件当たり直した場合に、やはり新生物が1件当たり約14万円かかっております。全体平均ですと3万2,500円でございますから、大きく上回っておることになるわけです。やはり件数、費用額ともに大きいがん疾患の動きが医療費に大きく影響していると考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それで、俗に言う整形ですね。私も最近、腰が痛くて、2カ月に一遍は診てもらうんですけどね。医者に言うていてもそれは治らんと。もう何十年も使ってきたんやから、自然に壊れるというか、そういうもんだらうというふうに言っているんですけども。

その中で、今、4,123件と言いましたかね。そうすると、やっぱり4,000人の人が使っているんですね。医療費をね。それで約1億3,000万ぐらいですか。こんなのを見ると、せっかく昨年健康施設で禅の里をつくって、今盛

況でかなり行っているわけですから、そうするとやっぱり足が痛いとか腰が痛いというのは医者へ行ってするよりも、温泉のほうがよっぽど効果があるなどというふうによく聞くんですね。私も行くと、やっぱりだるさとか痛みとかやめるといふか、3日間ぐらいは十分効きますね。そうすると、そういう形でどんどん、別に65がいいとは言いませんけども、後期高齢者といふか、75歳か70歳か、いいんですけども、やっぱり病気の予防とそれから医療費の増大を防ぐためにも健康であればどんどんそういう入浴等を使ってもらおうと。

ですから、そういう部分では入浴料を、今町内で400円ですかね。それをあと150円か200円ぐらいに下げるのも一つの方法かなと。やっぱり家にいれば高齢者になってきたりとか、二世帯、三世帯住んでいまして、日中いけば1人でぼーっとしているわけですから、テレビを見ていても返事してくれないしね。何かそういう形でいくと、入浴料を下げるのが目的ではなくて、健康を維持するためにもやっぱり削減というものを考えてもいいのかなと。

ただ、私も整形外科へ行けば、膏薬を買ったりとかなんかすれば、大体2カ月間で7,000円ですからね。これが3割負担ですから。ということは、1回行けば2万幾らでしょう。これがやっぱり4,000人というすごい金額になるんですね。だから、そんな病院へいくよりも数を減らして、入浴料を減らしたほうがよっぽど医療費は安くなるね。健康にもつながるといふ、何かそういう考え方を持っているんですけど、所管の課長、何かそういう考え方になるつもりはあるのかないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○保健福祉課長（森近秀之君） 今ほどの入浴料のお話ですけれども、禅の里につきましては、昨年の7月13日にオープンをさせていただきました。このときに、入浴料につきましては当初500円という設定でございましたけれども、一応向こう3年間につきましては町民の方に限って400円にするということで、今料金400円になってございます。

それと、現在、回数券につきましては11回券で4,000円という金額を設定させていただいているところでございます。

ただ、今、議員おっしゃるように健康維持のために料金の引き下げということでございますけれども、実は福井県内の公衆浴場料金というものがございます。これはこれまで400円でございましたけれども、燃料費等の高騰によりまして本年11月20日付で430円という金額になっていると。



町の入浴料でございますけれども、ことしの4月、消費税の改定がございましたけれども、まだ開館から1年たっていないということもございまして、入浴料は据え置きという形にさせていただきました。

やはりこうした公衆浴場、またほかの入浴施設等の兼ね合い、実際、今後も燃料費どうなるかわからないんですけども、やはりまた料金の改定という時期がやってくると思います。そうした際におきまして、町といたしましては今のまた改定しなきゃいけない時期におきまして高齢者料金をどうするかといったことを検討させていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 多分そういう回答があるんだろうなというふうなのは期待していたとおりのうか、予想していたとおりのうか。

ですから、永平寺町内で浴場があるのは芝原の1軒だけですかね。ですから、もちろんそこにも配慮をして、ですから一定限度の年齢いったときにやっぱりそういうふうな入浴のところもちゃんと補填すると。ないものを、お金があつて元気がない人に安くせいなんては言うてないんですよ。ですから、一定限度の年齢へいくとそういうふうな形で、腰が痛いとか足が痛いとかというのが整形だけでもふえてくるわけですから、当然民間のほうに圧迫もしないで、もしそういう一定の年齢の人が来たら当然それは補助してあげれば良いと思いますよ。当然ね。

ですから、それは何も入浴料と考えないで、健康の維持のために医療費を安くするための一つの方策としてどうなんやという。例えば、認知症が進むといってもあれ家にいたらどんどん進みますからね。そうすれば、そういう仲間というか、風呂へ行くと「おお、元気だったの」という。僕は禅の里も1週間に一回は行っていますけど、「おお、元気でいいのう」とか「帰るときちょっと危ないで、あとは転ばんようにして帰りねの」みたいな、会話というか対話がお風呂へ入ることによって生まれていくんですね。またお互い元気でここで会おうという。そういうふうな仕掛けというかものというのは、やっぱり出会いする場所がないと無理なんです。

ですから、私は何も一律に町民やから400円を下げろとかいうんじゃないで、一定の年齢へ行って認知症が一般的にふえてくるという65歳以上いると自分が気がつかないだけでどこかで出ているとも言われていますから、そういう部分で。何回もしつこい答弁は求めませんから、改めて医療費を防ぐ、それから認

知症対策にもせつかくつくった健康施設ですから、そこをどんどん利用してもらえ  
るような政策的な判断ですからね。これはあと町長の判断で、きょうは答弁求  
めませんから、3月にまたもう一回改めてしつこく聞きますから、ひとつどうな  
んかなど。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員の皆さんもご存じのとおり、温泉の契約の中で最初の3  
年間は400円、そこから500円に戻すという契約になっております。契約と  
いうか、見直したときにそこで一回お話しする。今の400円というのは3年間  
の特例といいますか、そういった契約にもなっております。

そういった中で3年目の見直すときにしっかりと今のそういった健康福祉施設  
ですので、福祉に生かせるようなそういったのも考えていきたいと思ひますし、  
もう一つは、今、回数券とか定期券は今ないですかね。そういったのもちょっと  
考えて、町民の皆さんがあそこで触れ合いの場となるような、それも大事なこと  
だと思ひておりますので、また考えていきたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） この件は、あんまり何回やってもしつこいのは聞きいい  
もんじゃないですから、やめて次のところへ行きますわ。

3つ目に、これは自治体ですね。でも、これ自治体と我々簡単に使うんですけ  
れども、国の憲法の中に自治体という名前が入っていないんですね。あくまでも  
地方公共団体なんですね。私もこのために改めて勉強しましたら、大体今の憲法  
というのはアメリカのものをベースにしてやっていますから、自治というにはや  
っぱり三権を持っていないとみずからが自治ってないんですね。ある党は、7つ  
か8つに区切れという野もありますけど、やっぱり警察権と司法権と自分のとこ  
ろで法律をつくるという権限ですね。ですから、アメリカの場合は一つの国がア  
メリカじゃなくて、州の集まったのがアメリカ合衆国ですから。

それから、日本の憲法の中を見ましても、よく地方自治と言ひますけど、地方  
自治体なんていう言葉が法的にはないですね。あくまでも地方公共団体というこ  
となんですね。

そういう形でいくと、やっぱり町の町政という部分では、いろんな各種団体、  
これは区長会もあればそれぞれさまざまないろんな団体がありますけれども、そ  
ういうふうな中でもう一度、合併して10年目ですから。今のが悪いとかそんな  
んじゃなくして、やっぱり町は町政としてしっかりした構想を立てて、その中で

協力関係、特に情報関係の収集がないと、何を本当に欲しがっているのか、困っているのか、何を不安に感じているのかという部分ですね。これは小さなお子さんを抱えているような団体と、それから本当に障害を持っている方の団体とか、あるいは中間でさまざまな分野にやっっていく社協を初めとしたああいうふうなボランティアを主とした団体もあれば、これはスポーツ関係のもありますし、そういう部分で改めて団体の欲しているもの、それから本来の目的と今現状合っているのかどうかというものを改めて見直す時期じゃないのかなというふうに私は強く感じているんですよ。

特に町長もかわったわけですから、ですから今までのことは、今まではよしとして、ここ今の財政も考える。それから、町民一人一人にどうやって参加してもらうのか。その結晶が自分たちの愛する永平寺町だというふうに結びつけば最高のいい町になると思いますんで、そういう考え方あるのかどうか、ちょっと町長に答弁求めます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、本当に後ほど言いますけれども、団体がたくさんございます。そういった団体の皆さんとはいろいろお話を聞かせていただいておりますし、またもう一つ、今、すまいるミーティングであったり、また未来会議、そういった中でまた町民の皆さんの声も聞きながら行って、話をしながら進めさせていただきます。

各種団体は担当課の皆さんがしっかりと今お話しされて、どういったのが今、町民の皆さんが求められるか、どうしたら例えばボランティア活動がしやすいとか、その現場の声というものを大切にしていきたいと思っております。

そして、今、運営に対しては補助金を出しておりますが、これからそれとあわせまして、事業に対しても応援して行って、そしてその団体の皆さんがより活発に活動できるかといいますか、自立して活動できるような、そういった仕組みも今考えております。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） それで、来年度の予算に結びつくわけですから、この議会の中でも事務事業評価という議会評価意見書を、これ行政の評価と議会の評価という形で、これ現実なんでね。町民の方も当然公文書ですから情報公開出せば拒否できないわけですからね。絶対秘密じゃありませんから。

この中で見ると、何かちょっと大丈夫なのかなというのがありますよね。例え

ば、包括的支援委託料って、事務事業名そんなのになっていますけれども、効率性は行政もB、議会もB。総合評価もB、Bという。Bとは何やというたら、事業の進め方等に改善が必要であるという。私、これは議会は余り中身を知りませんから、どうも何かもうちょっと工夫があるのかなというのは評価としては理解できないことはないんですけども、さて、そもそもだってこの事業というのは、誰がやろうが管理責任は行政にあるわけでしょう。それで事業の進め方に改善が必要ということは、今どういうところに問題があるのか、具体的なちゃんとそういったものを踏まえた上で評価をすべきなんで、じゃ、自分たちの管理責任はないんですかというふうに聞かれたときにどんなふうに答えるのかなという。答える課長も大変かなと思いますけど、その辺はどうですか、課長。さらっとでいいですから。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今ほどの件でございますけれども、まず、包括支援センターにつきましては、担当部局として思っていますのは、いわゆる情報のスピーディ化といった部分。当然、先ほど議員がおっしゃったような情報の共有化といった部分があるわけなんですけれども、やはりいろんな情報がこういった家庭はこういったことがあるといったことにつきましては、正直申しましてやはり町自体のほうはどうしても情報量は多く把握している。そうした中で、今、その情報源をどのような形で伝えるか、またどういった形で共有していくかということにつきまして、今、どうしてもこれは私の考えですけれども、若干おくれる部分があるかなと思っておりますので、そうした部分につきまして今Bというふうな判定をさせていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これやると1週間たってもなかなか時間がないと思いますんで。

情報のとり方、与え方というのがあるんです。ですから、前の一般質問でもやっぱりそれぞれの地域における個人情報をごとまで流して、行政から流す範囲なのか、あるいは受けているのかという。これは課長個人の所感と言いましたから、私思っているのは、よくあるのは、どうも最近うちの、生々しい話じゃ、ちょっと認知症が進んで火が危なくて心配だとか、それから日中一人に置いておくのが怖いと。どうしたらいいですかというふうな、率直にそういうもんでしょうね。

町民の。じゃ、それを役場の1階へ来て、別に職員が悪いというんじゃないですよ。来たときに、じゃ本当に相手のこと、家のほうまでお伺いし、十分時間をとり、それからどんなふうなサービスというか、行政でできる範囲の中でどうやるかということをごまめに、今本当に安心して、じゃありがとうございましたって何人いるのかなというのは思いますね。

私が聞くと、行政には伝えなくて、それは包括支援センターがある社協におけるそこへ電話するんですね。すると、中には車運転できないとかいうのもあるんですね。老老で。今はやっぱりちゃんと電話すると、こんなところに今みたいな雪が降っているときは特にそうですけども、一々役場へ行かなくてもいいんですよ。担当の職員からお伺いをして、何が一番困っているのか。私なんか相談受けると、困っていることを全部はっきりと明確に伝えてくださいと。そして、こんなふうにしてほしいという部分、それは自分の個人的な思いか、それは何でもいい。遠慮せんでもいいと。幾ら言ってもできんことはできんし、最大限本当に安心できるように、ちゃんとそのために専門的な職員がい、立場もあなたの立場に立って、またあるいはどういうふうなサービスが提供できるのかという点を十分していますよと。

それからその後ですね。それは単純に、今のデイサービスへ送って1週間に、2日に一遍ぐらい行くとか、それもある。じゃ、その後のときの、病気というのは、認知症というのは簡単になかなか治りませんから。それから、ほかの生活に対する不安なんかという。あと地域の中でフォローをどうするかというのが、さまざまな部分が出てくるんですね。だから、情報をとってそれを把握してというだけで終わるんなら、それは行政も十分でしょう。そのぐらいは。どっちみち最終的には処理は行政で受け取るんでしょから。でも、目に見えない安心感をどう与えるということは、一声呼びかけをする。近くへ行ったら「どう、元気ですか」とか。そういった細やかなソフトサービスがやっぱり町民の安心なんですね。それを行政全部でやれといったって、これは職員何十名置くのかどうかわかりませんが、私は非常に非効率的だなと。

ですから、そういう部分でちゃんと行政でつかむ情報、与える情報、それからちゃんと受ける情報。これは財政的なものもひっくるめて、当然私は見直してもいいと思いますよ。それが本当に町民にとっていいサービスが提供できるということももちろん前提ですけども。

ですから、これも包括のことしやっと出てきて、日本の国の隅々まで全然医療

の実態とか生活の実態がわからない厚生労働省の役人どもがつくったものですから、ですから何も細かい実態なんて一つも書いてないしね。だから、あとは何かあったらわからんから、それぞれの地域で地区で、永平寺町であれば永平寺町で考えてやってくださいとしか書いてないわけですから。その程度ですから。

ですから、よっぽどここは本当に一人一人の町民の生活という中から発想して、そのためにどういう組織が必要なのかという。これは国からの当然指示とか命令から仕事をこなすための組織と、それから本当に困っている、あしたどうしようか、きょうもどうしようかという、そういう人の視点、両方から眺めていかないと血の通った行政というものが私はできないのかなと思うんですけども。その辺の私の思い。町長。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり国から上がってくる情報と現場と、そういったのが大切だと思っております。そういった点から、今、地域包括支援センター、そういったところの現場の声、そういったのがしっかりと行政に届いて、そして行政が今何が求められている福祉政策だ、そういったことをしっかりと把握した中でいろいろな事業とか福祉政策を行っていかなければ…ということが大切なことだと思っております。

やはり先ほど課長おっしゃいましたとおり情報の共有化、常に密に連絡がとり合えて、お互いが今どういうふうに動いているかという、そういったことがこれから大切だと思う。本当にスピーディに対処していかなければいけない部分もたくさんありますので、そういったこともしっかりと考えながら進めていきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） そこで、いわゆる各種団体ですね。社協の件でいきますと、私この事務事業評価を見てびっくりしたんですけど。大丈夫かなという。町社会福祉協議会活動補助金ね。これも効率性はB、それから議会の評価もB、総合評価もB、Bということですね。やっぱり事業の進め方等に改善が必要である。予算はどうなんですかというたら、行政も減額、議会も減額ってね。本当に今の実態わかって、大丈夫なんかなという。

例えば、一つの例を挙げると慰霊祭なんかの、これは行政では宗教にかかわるということで当然委託しているわけですから、じゃその辺の人件費の算定の仕方って、別に1人分の職員の俸給は払っていないでしょうから、社協も兼任してや

っているとかいうことがありますし。これなんかでも、「社協運営をしっかりと監査、指導を行い」と、これは議会からの意見ですよ。私はこういう意見に、私はこの委員会に入っていないから。でも、もうここへ文章として出てきた以上はそうですから、「しっかりと監査指導を行い」って。だって、今でも実態は町の監査委員と、もちろん議会代表の監査委員で年に一度か二度は社協のほうに監査に行っているわけでしょう。その辺はどうなんですか。今、実態は。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 監査につきましては、今現在、町の監査委員が行っているということはありません。監査につきましては、福祉保健課の職員が向いて監査をしているというのが実態でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これどうなんですか。今後とも行政が監査指導をという。監査というのは職員も監査も監査に行っているわけでしょう。別に。じゃ、町の監査委員が行かなくても。

毎年毎年職員が監査に行っていて、進め方に改善が必要という。この辺が僕は理解できんね。例えば、社協の理事会へ行ったらこれは経営に関する理事会ですからね。経営、運営に関する。だって、行政から課長も参加し、議会代表も理事として出ているんですよ。2人。行政2人ね。両方行ったという意味で言うたら。その中で、ちゃんと理事会へ出ていって発言する権利もあれば、当然報告を受けるといふ権利もあるわけでしょう。もちろん議論もありますけども。

だから、行政もちゃんと理事会へ出ている。議会も出ている。情報も普通にやればとれるはずですよ。私も福祉委員の代表として十何年以上、もう15年ですかね。かかわってまして、よく隅々まで知っているはずですけども。だから、この減額という、ここでいきなり僕は減額というのは理解できんね。

じゃ、例えば今の高齢者で1人で行っているときの地震があったときに家具が倒れないように。そういったものの補助金で出てないでしょう。別に町からは。私も3カ所ぐらい行きましたかね。体が不自由で、どうやってもベッドが一つ置いて、もし万が一倒れてもそのベッドが寝ている身にかからない程度のスペースをとったほうがいいですよというんでね。そういうところをちゃんとベッドを動かして、本人も納得するし。それから、目が不自由やとあんまり家具とかなんかさわると生活になれるまで困難を起こすんですよ。そういう部分で目に見えな

い人でもみんなボランティアで行ってちゃんとやっているんですよ。そういう事細かなソフトな部分までわかっていた上でというのはいいけども、何をもって減額かどうかという。何か理由があったのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 私、社会福祉協議会の理事という形で理事会のほうにも参加をさせていただいてございます。

ただ、社会福祉協議会の理事会に参加する場合には、社会福祉協議会全ての事業に対する内容について審議させていただいている。例えば、地域福祉の分野であり、介護保険の分野であり、全てのものについての理事という立場でやらせていただいていると。

今の、あくまで今、監査と申しますのは、永平寺町から社会福祉協議会のほうに出している補助金についてでございます、社会福祉協議会さんの事業費全体、例えば2億なり3億なりございますけれども、永平寺町ですと昨年の場合約4,300万ぐらいの補助金を出したと。その中身の監査、そして中身につきましてはいわゆる事業費補助であり、また運営補助が入ってございます。

そうした中で、当然減額と書いてございますのは、やはり永平寺町といたしまして、今後厳しい財政の中で方向性としていろんなものに少しでもいろんなお金を削減していく中で、当然必要なものについては必要であると。ただ、そうした中で内容の監査、精査した上でのいわゆる補助金ということで中身を精査した上で、可能であればそうした減額という方向でやっていきたいということでございますので、申しわけございませんが、頭ごなしというわけではございません。中身をきちんと精査した上での減額という方向でお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） こうやって生の声を聞くとわかるんですよ。ところが、生の声を聞かないと、この書類だけで減額というふうになっちゃうんですよ。ここはやっぱり行政マンですからね。別にあなた個人的に責めてないですよ。せめてやるんならゼロベースにして、やっぱり考えたい、検討したいって書くんならいいけど、減額となったら減額ですから。こういうふうになんかした理解がとれないような、反対の意をとれるようなこういうあらわし方は、私はどうかなという。悪いとは言いません



んから、ちょっとどうなんかなというふうに思いますよ。

運営なんて全体をそんな行政は口出す必要はないと思いますよ。委託した事業に対するその成果として、当然要求した結果が出てるか出てないかという部分はいいけども、運営になんて口出すなんていう言葉は、そんな権限なんかないでしょう。逆に言うたら。じゃ、一々社会福祉法人に全てができますか。これはしてはならないという規定があるじゃないですか。

改めて。やっぱり関係ってどうなんですか。やっぱり課長が所管の課長としては、行政からお金が出ているから社協は黙って何でも聞けという考え方なのか。そこは十分に、また相手のほうの組織ですから、全く違う組織ですから、意見を尊重して予算編成もひっくるめてやっていこうというのか、その辺の考え方をちよっとお聞きします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 私の考えでございますけれども、福祉という世界は行政だけでは当然できません。いうと、社会福祉協議会さんあってそれで福祉全体が成り立っていくと思っております。

よく、上からという言葉が言われる時もございますけれども、これは決して上から見ているわけではございません。あくまでこうした部分をこう改善したらどうだといったことで話をさせていただいているのが、そういった見方にされるかもしれないんですけれども、町としてはあくまで対等な立場でやっております、決して上からというつもりはございません。それだけのご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 次から、個人的見解は聞かれない限りはあなたの発言は全部の町全体のこれですから、個人的な見解というのはやめたほうがいいですよ。個人的に聞くんなら、僕、あなたの机のところへ行って個人的に聞きますから。この質問は、あくまでも町全体の政策ですから。ですから個人的意見、当然一般質問で出るわけですから、当然あれでしょう。執行者のトップの町長から判断を仰いでやっているわけでしょう。ですから、その辺のことは説明の仕方をもう一度改めてしてほしいと思いますよ。一生懸命やっている課長はちゃんと私は理解していますから。

その中で、いろんな予算の編成でも再度、しつこく聞こえますけれども、十分各

種団体の要望を十分聞いて、そしてともに手を携えて、どの団体もですよ。別に社協だけじゃなくてね。ともにやっていくと。ですから当然、予算編成ですから絶えずゼロベースですよ。どんな事業も。

ただ、ゼロベースできないのは人件費ぐらいでしょう。それ以外は常に本当にその事業が成果があったのかなかったのか。もし上げれなかったらどこに原因があるのか、あるいはもっと効率的な改善して工夫したらもっといい成果が得られると。こんなもの毎年当たり前のことですよ。今さら言われなくてもね。そういう部分で十分団体等と話をしてやっていってほしいと。これは強く要望しておきます。町長からもやるということですから。

じゃ、次に4番目ですね。

あんまり具体的に聞いていてもまた課長大変やろうから、福祉向上のための具体策という部分で。

やっぱり町長、私の実感としては、やっぱり増大する高齢者の家庭、独居、老老等。やっぱり安心、安全、ずっと今まで、これはもう永遠なるテーマですから、住んでよかった我が町永平寺町、ずっと住んでいたい永平寺町と実感できる政策の基本的な理念とか考え方というのはこういうことでよろしいんですか。どうですか。いや、思うとることを言えばいいですよ。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そういった、やはりこれから今おっしゃられたとおりの高齢化率が本当に進んできて、やはり高齢者福祉、永平寺町で安心して安全に生活できる。また、地域の皆さんと一緒に支え合っていただく。そういったことが大切であります。やはり一人一人の高齢者の方が寂しいとか、きょう何したらいいかわからないとか、そういったことがないような福祉政策も進めていきたいと思っています。

○議長（川崎直文君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 今の町長の言ったあの思い、考え方が具体的な政策に反映させるのがそれぞれの所管の課長の仕事やと思いますよ。ですから、いい悪いというのはみんなそれぞれの生きてきた価値観も違いますからね。それは。けども、本当にその政策が生きているのか、やるべきなのか、考え直すのかというのは、今町長が言ったような本当に安心、安全というものが実感できるような仕事をやっているんだよね、あるいはそういう事業なんですよねという、これが尺度なんです。ですから、アメリカみたいな民族が多いとやっぱり経営理念というか、要

するに永平寺町であれば町長の考えている、これが物差しなんです。ですから、その考え方に基づいて具体的な政策、遂行するのは当然職員の務めです。もちろん言わなくても十分理解していると思いますけども。

その中でも、きのうもよかったなと思ったスマイルハートさんの駐車場。雪があったときにとめれなかったんですね。そしたら、建設課の職員さんですかね。きのう除雪してもらったのは。きれいにして、上のほうの山沿いの駐車場が不足するんで、普通の町道をあけて、そこへちょっと駐車場に使いたいと。そしたら嫌な顔もせず、私は駐車案内をシルバーの人がやっていたから、シルバーさんの年配の人をお願いをして、そしたら本当に気持ちよくあけていただいたと。僕はそういう部分では、なかなかそういう部分での評価というのはわかりにくいですけども、やっぱり建設課はいい仕事をしているなという。なあ、課長。というふうに見ています。

ですからまた、そういう部分では本当になかなか一生懸命汗かいている評価というのはわかりにくいし、ですけどもこのテレビを通じて、本当に町の職員さんも一生懸命やっていると。それだけはお伝えしておきます。

それからもう一つ、きょう読んでいたこの税金を払わない巨大企業ってね。消費税のね。これびっくりしたですね。三井住友という、これは利益が1,479億円あるんですよ。税金として払っているのが300万です。この本は私正しいと思いますんでね。ソフトバンク。今はやりの。あれも788億円利益を上げておいて、税金として払っているのが500万円。ほとんど上位は金融関係ですよ。それと商社。トヨタなんか、あれ税金の還付税ね。消費税全部上げていって輸出すると、大体8,000億円ぐらい還付するんですけどね。あれは全部純利益ですからね。

こうやって見ると、あらゆる税のあり方とか、国のあり方、なんかむちゃくちゃもうけているからかなり払っているのかなと思っているけども、実態はなかなか払っていないと。ですから、そういう部分では、私も議員としてしっかり勉強しますけども、職員の皆様もいろんな情報を取りながら、何が実態なのかをよく勉強していって、ともにいい町をつくっていきたいと思います。

以上をもって終わります。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。

11時5分から再開します。

（午前10時53分 休憩）

(午前11時05分 再開)

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 11月でしたか、2つ「おっ」という部分がありまして、実は「週刊現代」が「何でも日本一福井県に学ぶ 幸福な暮らしの秘密」ということを、これ11月11日だったと思うんですが、発売しました。「えっ」と思いましたが、こういう雑誌で福井県のことをPRしておりました。ある意味我々にとってはありがたいことかなと思っております。中を読みますと、我々が今まで知っていたことのもう一度リピートかなという感じがしております。

それともう一つ、これも11日でございました。これは福井新聞ですが、「合併自治体への交付税上乗せ特例分6割維持」ということであります。これは合併をしますと合併特例の期間ということでみなしの、永平寺町ですと3つの行政があったというみなしで交付税が上乗せをされております。10年間そのままありまして、10年後、15年にかけて5年間で漸次減額をしていくという制度であります。それが、その上乗せ分の6割を維持するんだということが、これは新聞紙上ですが発表をされております。

内容を見ますと、期限後も上乗せの6割程度を配分する方向で検討を始めた。新たな特例とはせず交付税の算定方法を見直し、恒常的な仕組みとするということで、ある意味大変特例期間が終わると大変な財政負担が来ると。8億とも9億ともこの前聞いたわけですが、それがそこまではいかないかなと。もう少し緩和されるんかなと思うんですが、何せ国のほうもご存じのように借金まみれでありますから、どこまでの維持ができるのかというのは若干疑問ではあります、当场はこういうことで維持されるんかなと思っております。

そういうことで、今回2つほど質問をさせていただきます。

まず最初に、持続可能な農業とはということであります。

私も零細な二種兼業農家、米農家であります。特にそういうことでは米政策については関心のあるところあります。

米政策、数年ごとに内容が変わりまして、提出書類等々も年々ややこしくなっているように感じます。そんな中、相変わらず全国一律的な減反政策は継続され、ある意味農業に対する意欲が逆に言うとなくなるような仕組みがあるようで、残

念でなりません。

さて、26年度、本年度の も終了した中で、町の農業再生協議会からは26年度からの新しい仕組み、取り組みが発表されておりましたが、この新たな米政策のあり方ということですが、行政に頼らず生産調整の配分ができる、需要に応じた主食用米生産ができるような環境整備を進めるとしております。果たして本年度はどのように推移したのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、今、議員おっしゃったとおり、新たな米政策のあり方の中で、生産数量目標の設定につきましては、国が昨年決定をいたしました農林水産業地域の活力創造プランにおきまして、平成30年以降は行政による生産目標数量配分の配分に頼らないで生産者や集荷業者、団体が需要に応じた生産を行うことといたしております。

その中で、本年でございますが、本年につきましては、平成26年度の実績目標数量の配分につきましては従来どおりで、今年度の生産調整率は33.35%でございました。そうした中で、平成27年度につきましては、需要、供給の安定が図れるよう、これまで同様の配分ルールにより設定をいたしますが、平成27年度につきましては生産数量目標の設定等の工夫を行っていくこととしており、国が都道府県別の生産目標数量を配分する際には、都道府県別の自主的取り組み数値をあわせて提示することといたしております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 26年度は33.35、27年度も数字は出ましたですね。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 27年度についてはまだです。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） ことしは8月の長雨等によりまして、米の収量は落ちました。

それから、価格面でもやはり米のだぶつきということで、相当の下落を見ました。逆を言いますと、これによって需給バランスがとれるのであれば、これは心外であります。なぜ国内ばかり見ているのか、輸出を考えないのか、不思議でなりません。

例えばこの前、越前たけふですか。JAの取り組みが紹介をされておりました。

従来、福井県はコシヒカリの生産が非常に多く、それからコシヒカリの発祥の地ということでコシヒカりに目が向いておりましたが、越前たけふは日本晴に着目をいたしまして、この原点は和食です。和食の中のすしに着目をして、世界に打って出るということで日本晴の栽培に取り組んでおります。

テレビ等々、新聞等々も報道されておりますが、なかなか定着までには時間がかかるのかなと思うんですが、方針として、方向としては非常に斬新的でありますし、見習う点があるなと思っております。

その中で、日本型直接支払制度の創設。これは農業は国民全体が利益を受ける公共財として、国土保全、水源の涵養、景観形成等多面的機能を発揮している。しかし、最近が高齢化や不在地主の増加により、一番は用排水路の保全、修理に負担が増大をしているということでもあります。

ということで、我々農家といたしましても、そういうふうなつくるだけの部分じゃなしに、保全をする部分の補助金等はどこへ流れているのかなと。そして、うまく機能をしているのかなという現状をお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） この日本型直接支払制度でございますが、その中の一つでございます多面的機能支払交付金につきましては、町と協定を結んだ活動組織に対しまして農地の面積により交付金を支払うものでございます。また、過疎化や高齢化の進行に伴う集落機能の低下により維持管理が困難となっている農地、農業用水等の資源の保全管理を適切に行うことにより貢献していると考えております。

こうした中で、交付金につきましては地域または個人ありますけれども、地域で自主的に使用することができるため、集落における草刈り、水路の泥上げ等の共同活動及び水路等の軽微な維持補修や施設の長寿命化に交付金を充当するなど、農家の負担の軽減につながるものと考えております。

そうした中で、本町の取り組み状況でございますが、平成25年度につきましては、昨年度でございますが、26の集落、農地面積は910ヘクタールのうち483ヘクタール、全体の53%の取り組みでございましたが、今年度は現在3集落ふえまして29の集落、545ヘクタールで約59%となっています。また、今年度さらに説明会を実施したこともありまして、平成27年度、来年度でございますが、17集落ふえまして46の集落、農地面積は910ヘクタールのうち776ヘクタール、全体の85%が多面的機能支払交付金の取り組みを行うこと

といたしております、うまく機能しているかにつきましては、地域における取り組み状況を見ますと機能していると考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 補助金の部分としては、本当に必要な部分に必要な補助が行くように、またひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、農地の中間管理機構の成果ということであります。

これはことしから出てきたわけなんです、要は農地の受け手と、それから出し手を結びつけて分散、それから錯綜した農地を整理し、担い手に集約することです。26年度からの新しい改革の基本となる事業と思っておりますが、本年度の進捗状況どうなっておるか、お伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、農地中間管理機構につきましては、農地の集積、集約化を進めるため農地中間管理機構が設置をされまして、福井県におきましては公益社団法人ふくい農林水産支援センターが指定を受けております。

本年度の進捗状況でございますが、4月と6月に農家組合長さん、そしてまた担い手等に対しまして説明会を開催いたしまして、7月から要請のあった集落に対しましても説明会を開催してまいりました。

につきましては、7月の22日から8月の20日まで募集を実施いたしまして、結果、認定農業者が4件、法人が8件、個人が5件、合計17件の申し込みがありまして、借り受け希望者といたしまして農地中間管理機構に申し込みをいたしております。

出し手につきましては、平成26年度分といたしまして10月末までを申し込み締め切りといたしてございまして、募集をした結果、69筆、9万6,927平方メートル、18名の方が農用地等の貸付申出書を提出をいたしております。

今後は、農地中間管理機構を通しまして、借り受け者として利用権の設定を行うことといたしてございます。

また、この18名の方の農地集積協力金につきましては、12月の補正で計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） お伺いをしますと、出し手が18名、受け手が17件という

ことで、出し手と受け手がほぼそろっておるのかなと思っております。

これが、例えばこれからの状況を見ますと、出し手が、いわゆるつくらないよと、つくってほしいよという方が恐らくふえてくる状況が考えられるわけであり、その場合に、受け手のほうで受けられるのかなという状況があります。そういう状況をどう考えるかということで先ほどの議会でもお伺いをいたしました、その場合にサポート事業などでできるだけ受け手がいる方向を考えたという返答を受けております。果たしてこのサポート事業、今年は余り機能しないのかなと思うんですが、果たしてこれが厳しくなったときにどういうサポート事業ができるのかなということもあわせてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、受け手につきましては、先ほども申しましたが認定農業者が4件、法人8件、個人5件ということで合計17件の申し込みがあり、これは全集落において申し込みが出ております。

また、受け手につきましては継続して募集をしております、人・農地プランにおきまして中心経営体として位置づけをしてある経営体につきましても、受け手として今後申し込みをしてもらうよう働きかけを行ってまいります。

また、受け手がない場合のサポート事業等の進捗状況でございますが、現在登録してあるアグリサポーターとしては36名おります。内訳は、認定農業者が13人、認定農業組織が4組織、一般農家が16人、任意組織と吉田郡農業協同組合がございます。この吉田郡農業協同組合につきましては、受け手としての規模を拡大していくことを現在検討中ということで、その他のサポート事業につきましても今後ご協力をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 基本的に、農業を続けられる方向を探らないかなと思っております。そういう意味では、若手農業者の育成、それから人づくり事業等が大事になってくるかなと思っております。

これも先般の議会でもお伺いしましたが、意欲のある若手農業者を町内外から永平寺町が受け入れをする。そして、それぞれの地域に散らばっていただくという方向性もこれからは大事になってくるかなと思っております。そういうふうな雇い入れなどを行ってはどうかと思うんですが、ここらあたりの所見をお伺いしたいと思います。



○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 若手農業者の育成、人づくりの事業の進捗でございますが、平成26年度におきましては町内在住の39歳の男性の方を永平寺町では初めて認定新規就農者として認定をいたしまして、当該集落の中心経営体として演芸作物を中心に就農を開始しているところでございます。

今後も、町内で就農を希望する意欲のある若手農業者につきましては、町内外を問わず就農計画を審査いたしまして、認定新規就農者として支援をしていきたいと考えております。

また、集落営農組織の高齢化や中心経営体不在の集落などにつきましては、人材の確保に向けまして県などと連携をしながら進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 農業は非常に国民の食料を支えるという意味ではほかの産業とは違った非常に大事な根っこの部分の産業かなと思っております。そういう意味では、決しておろそかにできる産業ではないと思っております。担い手も大事ですが、零細な二種兼業農家も現実町内にあります。そういうこともひとつ踏まえて農政に当たっていただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、松岡中学校武道場を考えるということであります。

11月の8日、9日に松岡中学校体育館と永平寺町のふれあいセンター体育館、2つを利用いたしまして、第16回の永平寺町町長杯バスケットボール大会が県内外16チームの参加を得て開催をされました。8日の開会式には、河合町長にもご出席をいただきましてご挨拶をいただきました。

昨年の全国中学大会の優勝したチームであります石川県の布水中学校、それから本県のトップ学校であります明道中学、そして北は新潟県の瑞穂中学校ですか。南は兵庫県の城陽中学校まで幅広く広域的に参加をいただいております。これは毎年参加をいただいているわけじゃないんですが、参加チームは変わっていきませんが、およそ北は新潟、南は兵庫、香川まで過去にあったと思っております。

そういうことで、非常にこの大会、夏の大会が終わって新たなチーム編成の中での大会ということで、参加される顧問の先生方にお聞きしますと、地理的にも、それから実力的なレベル的にも非常にいい大会という評価を得ております。地域的には、非常に中部縦貫道も間もなく開通します。それから、北インタージャン

クション、インターもございます。そういうことで、どこから来ても非常に便利のいい場所だということを顧問の先生からお聞きしております。そういうことで、日程的にも11月のたしかこれは8日、9日ということで、いい大会の評価を得ております。そして、この会場が国体の会場になりますよということで参加されている生徒たちにも紹介をいたしております。

さて、そこで国体の開催時の体育館、サブ体育館の建設問題であります。内容的にはほぼ固まっているのかなと思っておりますが、県バスケットボール協会、それから国のバスケットボール協会からいろいろ提案を受けまして、各町のほうにも紹介をしておりましたが、いわゆるシステム工法で14.4メートル掛ける36メートル。幅が14.4メートル、長さが36メートル、高さが7メートルで1億5,000万円ということでお聞きしております。これをシステム工法ではなしに一般工法にすると、幅が16メートル、そして36メートル、7メートルで約1億8,000万ぐらいでできると聞いておまして、それも町当局に紹介をしたということも県のバスケットボール協会から聞いております。

ということで、要は最低でも15メートルですか。バスケットコートのエンドラインが15メートル欲しいということでこのような話をしているんですが、こういう紹介があった内容を果たして検討していただいたんかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） それでは、お答えさせていただきます。

全協で前お示ししたとおり、約1億5,000万かけた武道館を建設するという考えであくまでも進めております。県バスケットボール協会からも確かに要望は来ておりますが、本町の考えをお示ししてご理解を得たところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 確かにそういう意味ではほぼ結論が出ているのかなと思うんですが、私どもとしてはバスケットができるだけじゃなしに、例えばバレーボールもバドミントンもその他のスポーツもできる多目的な、いわゆる社会教育施設としての体育館をお願いをしたわけですが、これはなかなかそういう意味では成就しなかったのかなと思うんですが、できればそういうことも考慮していただきたかったかなと思っております。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（家根孝二君） 検討してみますと、これバスケットボールは当然、松岡中学校の現体育館で2面とれますので、サブ体育館といえますか、今計画しているものにつきましては、これバスケットコート、エンドライン15メートルといえますけれども、14.4メートルとかなり大きさ的にもありますので、当然バレーボール、あとソフトバレーボールですか。あとバドミントン等さまざまなスポーツができる大きさとなっておりますので、サブ体育館にこだわるのではなくて社会体育としての機能は今計画しておりますサブ体育館で十分機能は果たせるというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 大会まであと3年余りになりましたが、どうか福井国体の成功を祈っております。

それでは、質問を終わらせていただきます。

○議長（川崎直文君） 次に、11番、齋藤君の質問を許します。

11番、齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 私は、この12月の定例に3件の質問を通告してございます。順を追って質問をいたしますので、ご回答よろしくお願いをいたします。

それでは、最初の1問目、防災対策、地域防災組織についてであります。

この防災、災害対策については、これまでに幾度となく他の何人かの議員さんも常に一般質問等々で発言をされております。また、議員による議会と語ろう会のテーマにも挙げております。また、この後、総務委員長の中村議員からも質問もあるかと思いますが、私は各地区、各集落単位に組織されている自主防災組織、自主防災組織連絡協議会についての質問をいたします。

自主防災組織、自主防災組織連絡協議会は、災害が発生すると同時に地域において最も重要な役割を果たさなければならないと思います。しかし、以前にも質問いたしましたが、地域によってはその取り組み方というか、組織のあり方、考え方、町民の理解度等、温度差というかその開きが相当あるように見受けられます。また、自主防災組織連絡協議会が設置されておりますが、その活動はどうなっているのかというような町民の声もあります。地域によっては高齢化の問題もあります。もしも災害が発生したら自分のことは自分で守る自助、それから助け合う共助、これは基本なことではあります。常日ごろの諸準備、心構えが最も大切なことであると思います。

9月の議会で町は迅速な対応が不可欠で、災害種別によりどこへ避難するか、また空振りを覚悟での避難勧告・指示・準備を発令すること等を平時から住民に説明、理解をしていただくことが重要である等々と回答をされております。

しかし、地域によっては先ほども申し上げたように取り組み方というか、その格差があり、まだまだ不十分な地区があります。もし災害が発生したらと考えると、とても不安であります。

そこで、町として地域の自主防災組織の強化、指導、育成等について、また地区自主防災組織とのかかわり合い、また自主防災組織連絡協議会との連携、その主導的なこと等についてどのように取り組んでいくのか、そのお考えについて伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先般、避難準備を出させていただきました。そのとき、後ほど中村議員の質問でお答えさせていただきますが、いろいろ反省する点多々ございました。

その中で一つ、今回のこの検証をする中で、自主防災組織との連携という部分が非常に大切なのだと改めて現場にいながら感じました。そして今、消防長、また総務課とお話ししているのが、各地域、今区長さんが自主防災組織の隊長を兼務されている方が多々いらっしゃいますが、これを地域の例えば消防団の経験者の方であったり、消防の経験者であったり、そういった方にこの隊長をお願いできないか。そして、2年か3年委嘱をさせていただきまして、報酬も少しではありますが出させていただいて、地域の自主防災として活動していただけないかということは今考えております。

そして、その中でしっかりと地域が自主防災の意識を持っていた中で、もう連絡協議会がありますが、またこの連絡協議会もあわせて活発な活動になっていただくような、そういった仕組みも考えております。

ただ、これ来年1年でできるか、なかなか人材を探すのも大変ですので、1年、2年かけて進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 大変結構なことだと思います。地域によっては防災組織の隊長さんというんですか、親方さんは全て区長さんが多いと。そうなると、区長さんは1年間ですぐかわられてしまう。それは地区のいろんな事情もあるかとは思いますが、やはりある程度一定したそういうことを町がリーダーシップをとつ

て設置してもらおうというようなことが私は大切だと思います。非常によいことだと思っております。

おのおのの地域によってはいろいろな想定される災害があります。そして、地域によっては異なる災害もございます。また、災害が起きると一度に町内のあちこちで何カ所も同時に発生をいたします。議会と語ろう会においての中で、地区によって起こるであろうと想定している災害は何か、地区によって起こる災害は何であるか、想定される災害は何かとの質問もありました。

今日、実施されている町全体での大きい災害訓練、とても大事なことではあります。地域におけるその地域だけで起きるような災害を想定した地域だけの小規模な災害訓練等を実施するお考えはないのでしょうか。それは、おのおのの各地区でやるものだというのではなく、町がリーダーシップをとり実施するということが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 本町における全体的な想定災害につきましては、地震災害、また雪害、それと水害が想定されるわけでございます。また、御陵地区以外におきましては、急峻な地形という町独自の地形によって土砂災害の危険性も十分考えられるわけでございます。

近年大きな災害は少ないものの、本町全体では水害における災害がこれまでも多く見受けられているところでございます。平成16年の7月の福井豪雨では、床上浸水が2世帯、床下浸水17世帯の被害があったことを初め、平成18年の7月の豪雨では斜面の崩壊、それと河川施設、治山施設に被害が発生しているところでございます。

例年実施しております総合防災訓練につきましても、その重要性和防災啓発への効果はかなり大きなものであると思っております。各地区の地域の特性に応じた土砂災害警戒区域や河川の氾濫警戒地区を対象とした住民避難訓練等を含めた防災訓練についての実施方法、先ほど町長も申しましたように、自主防災組織連絡協議会、こういったところが主体性を持って実施できるように、行政からの協力体制も整えながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 災害は忘れたころにやってくる。また、備えあれば憂いな

しとも言われております。

先般、議会総務委員会の行政視察において、3年ほど前に集中豪雨により大きな災害に見舞われ、その爪跡も生々しく今もその復旧に努めている町を視察いたしました。海岸に面した町でしたが、全く想像をしていなかった山からの土石流による災害で、多くの人命や家財が被害を受けたそうです。災害対策に当たっていた町長さん初め役場の職員、消防職員等の家族や家屋も被害を受けたそうです。この町は海に面して海岸線も長く、地形的に津波や高潮等の災害を想定し避難所を高台に指定してありましたが、山からの土石流により避難所そのものが被害を受け、避難していた住民が大変な目に遭ったお聞きしました。道路も至るところで寸断され、孤立状態に陥る集落や家もあり、とても大変だったそうでございます。それなどを教訓に、この町では地域の防災組織の強化、また組織のない地区に対しては組織化の推進等々、また地域ごとの災害訓練等を実施しているとのことでした。

いざ災害が発生すると町民は役場や消防を頼りにします。私も子どものころ、また役場職員として勤務していたころ、何度か災害に遭遇し経験もいたしました。災害時は役場職員や消防職員は率先して事に当たらなくてはなりません。しかし、その限度もあると思います。地域の防災組織を強化することでその負担は幾らか少なくなるのではないのでしょうか。

幾つかのご提案をいたしました。前向きに考えるのではなく、ぜひとも町民の生命、財産を守る、これを基本理念に置いて積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、もう一度その決意をお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 災害、自助、共助、公助これが機能的に機動的に動くことが本当に大切なことだと思っております。

先ほど自主防災組織、そして議員からのご提案で役場と地域の災害訓練、こういったことも自主防災組織のまた地域の皆さんと一緒に考えて、今ここが危ないとか、ここがもし崩れてきたらここへ避難しようとか、そういった一緒に話し合いながら話を進めていく。そして、実際災害が起きたときにいろいろ地域の皆さんが共助で助け合うことができる。そういった仕組みの中でも自主防災組織の位置づけというものは本当に大切なものだと思っておりますので、しっかりと進めさせていただきます。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） もう1点。この冬の除排雪計画についてお伺いをいたします。

このことについては、毎年この時期お聞きしておりますが、本年も早々と12月には珍しい大型寒波により大雪に見舞われました。降積雪期における除排雪の対策会議は既に行ったと町長の所信でもありましたが、除排雪の計画について、会議の状況とその概要を改めてお示してください。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 本年度の除排雪計画についてでございますが、本年度は11月25日に委託業者の会議、翌26日に職員の除雪会議を行っております。その中で、本年度は12月1日から翌年の3月31日までを除雪期間としまして、12月1日に本町に除雪対策室を設置しております。

除雪対象道路の延長についてでございますが、約165キロメートルのうち約141キロメートルにつきましては町内の民間業者など30社に委託しまして、除雪車47台で機械除雪を行います。残りの約24キロメートルにつきましては、消雪による対応をしております。

除雪等の基準でございますけれども、積雪が10センチ以上に達した場合あるいは達すると見込まれる場合に出動するというところで、歩道除雪につきましては、積雪が20センチ以上に達した時点で行うという形で、昨日12月7日には歩道除雪も実施させていただいております。

排雪場所につきましては、松岡河川公園、永平寺河川公園、中島河川公園の3カ所を設けておりまして、これらにつきましてももう既に開設とございますが、昨日、一昨日降った雪をどかしまして開設できております。

出動のパトロールにつきましては、通常は午前2時より松岡地区、永平寺地区、上志比地区、町職員が2名体制で3班のパトロールを行っておりまして、集落によっては積雪量の違いもありますので、積雪が多いと予想される地域から順次パトロールを行っているところでございます。

除雪作業は町内の全域のパトロールに出動しまして必要のある場合には午前3時に全ての委託業者に連絡を行い、生活に密着した幹線道路を優先的に行い、平日ですと通勤通学時間帯にできるだけ間に合うような形で作業を終えるように指導をしているところでございます。

また、状況によっては積雪の多い一部の地域のみパトロールにより出動させるといったような柔軟な対応もさせていただいておりますが、雪の降り始めの時間

帯等によりまして多少そのパトロールの時点で降っていないくて、その後に降ったりとかいうことで作業の開始時間がおくれる場合もございますけれども、その点につきましてはパトロールの中で順次状況を見て出動させておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

また、道路除雪に伴う町民の皆様への周知につきましては、11月20日に各区長さんを通じまして除雪についての注意、協力事項をまとめた文書を配付させていただきまして、区民の皆様には円滑な除雪作業ができるようご協力をお願いしているところでございます。また、町のホームページにおきましてもご協力をお願いしているところでございます。

そういった内容を会議の中でも説明させていただきました。

今年度もしっかりと体制を整えまして除雪を行っていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 私も除雪車の運転や豪雪の経験もあります。雪との戦い、とても大変なことだと思います。ご苦労もわかります。しかし、皆さんは町の職員として、町民の皆さんのためにどうかひとつよろしくをお願いをしたいと思っております。

次に、町の農業政策についてお伺いをいたします。

小畑議員は米の政策についてをお伺いいたしましたが、私は町の特産農産物、地域振興作物の育成についてお伺いをいたしたいと思います。

合併前からの地域の特産物、タマネギ、ニンジン、ニンニクについて、その作付面積は毎年減少傾向にあると聞いております。現状では、町では生産者に対し補助金等は交付しているがほかのことについては全てJAに任せている、このように見受けられますが、どうなのでしょう。

町では、作付面積の減少をどのようにとらえ、どのように思っているのですか。そして、町として今後も町の特産物として位置づけていくのかどうかであります。もしいくのであるならば、町としてその生産者に対し、そしてJAとどのようにかわり合っていくのか、その考え方というか、方向性についてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、町の特産物としての位置づけにつきましては、町



村合併前からの特産物を継承いたしまして、永平寺町の特産物、地域振興作物として推奨をいたしております。

生産者に対しましては、町としてどのようにかかわり合っているかということでございますが、また考え方でございますが、現在は1アール以上の作付面積に応じまして助成及び農協への出荷数量に対しまして助成を行っております。

まず、作付面積の助成額でございますが、ご存じでない方もおられると思いますので申し上げますと、松岡地区の五領玉ねぎは10アール当たり3万円、永平寺地区のニンジンにつきましても同じく3万円、上志比地区のニンニクにつきましては10アール当たり10万円の助成をいたしております。また、平成22年度より地域振興作物といたしまして、ピクニックコーンにつきましても10アール当たり3万円の助成を行っております。

また、出荷数量の助成につきましては、タマネギにつきましては1キログラム当たり10円、ニンジンにつきましては1キログラム当たり25円、ニンニクは1キログラム当たり100円、ピクニックコーンにつきましては1本当たり10円の助成を行っております。

生産者の育成の考え方でございますが、これまで同様、地域振興作物を推奨するために、町から生産者に対しましては作付面積及び出荷数量に対して助成を今後も引き続き行っていく予定でございます。

そして、作付面積、今横ばいまた減少傾向ということで、これにつきましては現状を踏まえて、この現状をまず分析をいたしまして、販路拡大に向けましてJ A、また町が連携をいたしまして、特産物の推奨、育成に今後も取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） いろんな生産する方の高齢化、それから後継者の不足、これもあると思いますが、少し角度を変えた見方、取り組み方というのが必要なのではないでしょうか。地産地消名ばかりと言っても過言ではないのではないのでしょうか。

ある大阪の焼き肉店の一つの店で1年間のニンニクの消費量が10ヘクタールで収穫されるニンニクを消化するそうです。わずか1年間です。今、永平寺町は2、何ヘクタールですかね。とても追いつかないと思うんですが、このようなニンニクだけを例にとると、非常に需要があります。

生産をしている者はある程度の収入も必要ですが、やはり楽しみながらつくる。つくる喜びが出る。このことも大切なのではないかと思います。

いま一度現状を把握し、分析し、町が中心的なリーダーとなって新たな取り組みを進めていく。いかがでしょうか。町長。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も今いろいろブランドに取りかかっている中で、いろいろ農業の農産物についても考えていました。その中で、最近本当に思うようになりましたのが、やはりブランド化に当たっては品質、この品質がまず大切なのではないか。この品質どこに出しても恥ずかしくないような農作物をまずつくっていただく応援。そして次に、今おっしゃられた販路。販路、これは商売になりますので、しっかりと農家の皆さんとまた買い手の皆さんがしっかりと信頼関係を築いていただくような、そういった商売の仕方といいますか、経営の仕方というものも何かそういった講習会とか開けないかなというのがあります。そして、そういうのがしっかりできた中で初めて永平寺というブランドが生きてくるのかな、そういった流れの応援というものもしていきたいですし、もう一つは今、この前も講演で勉強させていただきましたが、やはり6次化、もうかる農業。やはり楽しみながらも大事ですけど、やはりもうからないとなかなか皆さんやめてしまうということで、今6次化、または特色を持った農業というのを積極的に進められている方が日本にもたくさんいらっしゃいます。そういった方々をちょっと勉強させていただきまして、6次化であったり、特色のある農法といいますか農業、そういった意欲のある方の応援もしていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） JAにお願いすると、JAはやはり一つの企業であり、営利を目的とした団体であります。町は違うと思います。やはり町が中心となって生産者のために、また特産物のためにというんで今後頑張っていただきたいと思っております。

次に、平成27年度の予算編成の基本方針について伺います。

さきの全員協議会において基本方針の概要が示されました。本年は例年になく早くから新年度に向け予算の編成、そしてその諸準備にかかっているのだなど。さすがは行動力のある町長であると敬意を表します。

町長には後ほど新年度に向けた町のかじ取り役、リーダーとして新年度の予算編成に向けての考え方についてお聞きするつもりでしたが、先ほど上坂議員の質

問の答えにもありましたので、補足的なことだけでお伺いをしたいと思っております。

その前に、先般、11月の議会全員協議会で示された平成27年度当初予算編成方針の中で幾つかお伺いをいたします。

地方交付税の段階的削減を見据えた将来にわたる財政健全の確保とはどのようなお考えなのでしょうか。自主財源に乏しく依存財源に頼る我が町として、財源をどのように確保し、健全財政を維持するためには経常経費や人件費の節減等歳出の抑制も必要ですが、それでは限度があると思いますが、いかがでしょうか。新たな収入財源を求めるお考えがあるのかどうか。私は、地域経済の活性化対策も一つかなと思っておりますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答えをさせていただきます。

平成27年度の町税は、個人所得が依然として伸び悩んでいるため大幅な伸びは期待できない状態となっております。また、本町の歳入の柱であります地方交付税、夏ごろ示されました県の試算によりますと、平成27年度交付額は前年とほぼ同額ということを知っております。平成28年度以降は合併算定がえ特例措置が段階的に削減されまして、1本算定となる平成33年度におきましては、平成26年度交付額より約6億5,000万円減少すると推計をされておりました。

また、11月11日の新聞によりますと、総務省は交付税の算定方法を見直し、期限後も上乗せ額の6割程度を配分する方向で検討を始めたと報道されておりますが、実際にそうなったといたしましても相当額が削減され、財政面の健全化が大きな課題となっております。

このため、平成27年2月に中期財政見通しの策定を考えております。これや9月に実施いたしました行政改革推進室の強化により、経常経費の削減、補助金の見直し、公共施設の再編等を迅速かつ強力に推進していくことで、地方交付税の段階的な削減を見据えた将来にわたる財政健全性の確保を着実に推進していきたいというふうに考えております。

また、税金等徴税収納率等につきましては税務課のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 徴税についてはその後にしようと思っていたところなんですけど、よろしいでしょうか。

この中で徴税の収納率の向上に向けた取り組みがあるというような基本方針の中にございました。このに向けた取り組みというのはどのように取り組んでいくのか、具体的にお示しをしていただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 税務課長。

○税務課長（帰山英孝君） 徴税収納率の向上に向けた取り組みについてでございますが、現在、未納者への文書での催告を年3回行っているほか、広報紙やホームページ、フェイスブック、こしの国ケーブルテレビの行政チャンネル等を活用した啓蒙に努めているところでございます。

また、税務職員や嘱託職員が未納者宅を訪問して面談での納税の促進を図っているところでございます。

本年は、新たな取り組みといたしまして、町の若手職員と税務課職員が共同で115件の未納者宅を訪問し、面談での納税の促進を行いました結果、訪問後の1週間で約130万の収納を見ることができました。なお、年内に納付するとの約束を多数いただきましたので、今後収納は増加が見込まれるところでございます。

同様に、若手職員と町税務課職員が共同で町内の4カ所のスーパーマーケットにおきまして、納税を促すチラシとポケットティッシュを配布し、納税の啓蒙に努めたところでございます。若手職員には税の重要性やコスト意識を身につけてもらうことになったかと思っております。

今後は、例えば若手職員や管理職による臨戸での納税の推進など組織的な収納率の向上を図るとともに、毎週火曜日にございます窓口延長を活用しまして、時間外納税相談窓口として利用していただくよう図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 本場に納税意識を持ってもらうのは大変なことだと思いますが、町全体が住民の方が税金を納めなければならないというような、町全体的なことを考えて、その一部の広報活動でなく、ちょっとなかなかあれですけど、これならば私は町に税金を納めなければならないというような考え方が一つは必要でないかなという気がいたします。

次に、予算編成の基本方針の中で、公共施設再編の方向性と整合を図るとありましたが、この公共施設の中には小中学校の校舎も含まれるのかどうかお伺いを

いたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 現在取り組んでおります公共施設再編の方向性を検討する作業の中には、小中学校施設は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 今までのご回答を参考に、3月の定例議会での予算の審議に当たっていきたいと思っております。

最後に、町長にお伺いをいたします。今ほど上坂議員の質問でもありましたが、補足的なお答えで結構かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

町長は、強い永平寺、町を変えると選挙に当選され、そろそろ1年を迎えます。いよいよ町長として初めて自分自身の気持ちを込めた本当の予算を編成するわけであると思っております。失敗をおそれては何もできないと思っております。真正面に向かって突き進む、そんな心構えが必要だと思っております。ぜひとも頑張ってお願ひしたいと思っております。

そこで、新年度に向け町のリーダーとして、町長として新年度の予算の編成に向けての自分自身のお気持ちとか思いとか、大まかな構想をお聞きたいたと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど上坂議員の質問でもお話ししましたが、まずはやはりバランスのとれた、先ほど齋藤議員ありました支出を抑えるだけでは、いつもおっしゃられている寂しい町になってしまう。しっかりと活力ある町にするためにもそういったところにも予算を配分して、支出と収入、バランスをしっかりと考えていきたいと思っております。

そして、もう一つは今職員の皆さんにも担当の職員さんにもいつも最近つとに使う言葉が、一つ一つの事業に対して情熱を持って町民目線で、どうしたら町民の皆さんが幸せになるんだ、この事業はどうしたらより効果が出るんだということを最近多く言うようになってまいりました。私もまた、職員一同も一丸となってこの情熱を持ってチーム永平寺町として町民の幸せ、また住みよい永平寺となるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 齋藤君。

○11番（齋藤則男君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時、1 3 時より再開いたします。

（午後 0 時 0 6 分 休憩）

---

（午後 1 時 0 0 分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1 4 番、中村君の質問を許します。

1 4 番、中村君。

○1 4 番（中村勘太郎君） それでは、通告により 2 点の一般質問をさせていただきます。

まず 1 点は地域防災力の強化を、また 2 点目は永平寺町食の恵みフェア開催について、この 2 点を質問させていただきます。どうか理事者の皆さん、お昼一番ということで眠気も誘うかもしれませんが、ひとつ頑張って私も質問させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず地域防災力の強化をということで、これは台風 1 9 号、1 0 月 1 3 日午後 3 時 1 3 分ごろに、台風 1 9 号により、当町、永平寺町に大雨・洪水・暴風警報が発令されました。

幸いなことに、この警報においては当町においても被害がなかったわけですが、当町がとった行動としまして、午後 7 時ごろ、避難準備情報を、今までに一度も発令の事例はなかったわけですが、町内全域を対象に、町内の全 1 0 施設の小中学校を避難所として開設されました。永平寺町が出しました避難準備情報は、行政にとっても最もスピーディな最良の判断をとられまして、私個人の評価としまして大変よいご決断をされたということで、地域住民へ速やかに避難準備情報を周知するには当然かなということを確認させていただいたわけですが。

その内容云々につきましては、これはいろいろなことが発生することですが、この避難準備情報というのは、本当に先ほども言いましたが、町で初めてというようなことで、理事者の方も、また町民の方々も、我々議会の者についてもどのように行動したらいいのか、酌み取ったらいいのか、これは本当に複雑な、ちょっと変なプレッシャーがあったかなというように思っております。感じております。

そこで、ご存じだと思いますけれども、私のほうは御陵地区でございますので

広報車で何か騒いでいるなというような、窓をあけるとざあざあざああとひどい雨が降っている状況でございまして、なかなかなかなか聞き取りにくいというふうなことで、当然ながら御陵地区においては、防災行政無線ですか、まだ設置されておりませんので、これから27年度で設置される予定ということで。そういったことで情報伝達手段がこれでよかったのだろうか。

また、ほかのところでは、もう既に防災行政無線が設置されている町会、区域においてもいろいろな問題、聞き取れたにもかかわらず何をしていたかわからなかった。複雑な思い、困惑をした方々が多々あるかと感じております。また、感じておるのもありますし、町民一人一人の方々からお聞きしまして、「いや、本当に、中村さん、全然わからなかったわ。何していいんかわからなかったわね」と、それが正直な気持ちです。行政のほうもそうだと思いますけれども、とにかく、一か八かではないですけれども、そういった発令をさせていただいた初めての行動で、地域住民の方もいろいろな感じで勉強なされたことだと思います。

そういうことで大変困惑をした中で、いつ、どこで、何をしたらいいかというのはあらかじめわかっていながらも、いざ発生し、瞬時に判断するのは、地域住民の方には大変難しいなということでございまして、この辺、町長にひとつ質問させていただきたいんですけれども、避難準備情報というのを発令した理由、経緯、これはこういうことで9月議会でもいろいろなことでありましたけれども、そういったことで私は勇気を持って発令するんだと、町民の命を預かっている町長ですので、そういったことでどのような理由、またポリシー、また経緯をもってこれを発令されたのかなということを一遍質問させていただきます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、10月13日の台風19号では避難準備を発令させていただきました。今、議員がおっしゃるとおり、この避難準備、避難勧告、避難指示、こういったことが住民の皆さんになかなかされてなかったこと、また発令が、今回はマニュアルに沿って出させていただいたんですが、発令する時間がやはり夜になってしまったこと、そういった反省するところが本当に多々あります。

ただ、私、危機管理講習を消防学校のほうで受けさせていただきました。ちゅうちょせず発令することが大切だという講習も受けていましたので、しっかりと責任感を持って出させていただきました。

ただ、今回は、町民の皆様にご迷惑をかけたところ、いろいろ反省するところ、そ

して検証しなければいけないところ、次につなげなければいけないこと、机上ではなく、この体験の中でといいますか、実際に動いた中で本当に多くのことに取り組んでいかなければいけないなど、そういうふう感じておりました。また次に生かさせていただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

先ほど町長のほうから、今回はマニュアルにて発令をさせていただいたということで、総務課長にちょっとお聞きしたいんですけども、町が発表する避難情報の種類、これ私、どのようなものがありますかなんて今ごろ、前消防長もしながら何を言ってるんだというようにお聞きかもしれません。また、町民の皆様もこれを聞いておられて、私が何をほんなことおっしゃっているんやと、質問しているんやというふうな誤解をされるといけませんので、これはあえて、今このような避難情報・勧告・指示、そういったことについてこの一般質問にかけて、これをご視聴しておられる住民の方々にもっともっと腹に入れていただくためにこの質問をさせていただいているところでございますので、どうかひとつよろしくお酌み取りいただきまして、質問にお答えしていただきたいと思っております。

まず、課長、とにかく発表する避難情報の種類、どのようなものがあるかということで、これひとつ、簡単でもいいですのでお願いします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 避難情報の種類ですけれども、3つございます。これにつきましては、まず避難準備情報、避難勧告、避難指示、この3種類でございます。

まず、避難準備情報と申しますと、通常の避難行動ができる方は避難準備を開始していただき、特に避難行動に時間を要する方、要するに要支援者の方々を申しますけれども、この方々につきましては、指定された避難所への避難行動を開始していただくのが避難準備情報でございます。

避難勧告は、やはり人的の被害に発生する可能性が明らかに高まった状況、そういった場合に発令されます。そういったところから、通常の避難行動ができる方につきましては、指定された避難所へ避難行動を開始していただき身の安全を確保していただくと。これも家族、近所で助け合いながら避難していただくと。自助、共助の部分でございます。

次に、避難指示でございますけど、これは前兆現象が見られるとき、これはか



なり切迫した状況をいいます。人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況、また人的被害が発生した状況で発令されます。こういったときには、住民の皆さんは直ちに避難し、避難行動中の方は速やかに避難を完了していただくということになってございます。また、避難の際にどうしても逃げられないようなときには高い場所に避難をすとか、そういった自助の部分で自分らの力で避難をしていただくということも含めて入ってございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 今、課長のほうから、避難準備情報、また避難勧告、避難指示と大まかに分けて3点ということで、こういった情報を発信するということで、一つは、避難準備情報につきましては、災害弱者または身体が不自由な、要するにスピーディに動けない、緊急の際にすぐ対応できない方々を対象に、早く、速やかに準備をしてくださいよという周知をさせると、準備をしていただくというようなこと、それに従って、そういった家族なり関係者がそういったことの準備を手伝うと。

また、避難勧告につきましては、明らかにもう災害が目の先にやってくると、川でいうと増水して決壊するんだというような、また山林では、何か異常な音がしたり、そういった茶色い水が流れて、がらがらという音が出ているんだというようなとき、まさに災害が発生するときに避難勧告の発令を出すということで、この理解でよろしいですね。

それと、指示におきましては、前兆が見受けられるというようなことで、これが大なり小なりで、小なりで無難に終わればいいんだけど、やはり心配だからそういった避難指示を仰いで住民の生命、身体を守ると、保護するということで、3点に絞っておるというようなことで。これらにつきましても、ひとつこれからいろいろな機会を得て住民の皆さんにも、我々もそうですけれども、理事者の方においても、いろんな機会を得て周知していただきたいというふうに思っております。

この間ちょっと見まして、これに、町の広報紙、この間に区長さんがこれをいろいろな行政の通知で入れたんでしょう。この中に何枚か入っていたのに、一番最後に、今これ張ってあるんですけど、ここが、ご存じだと思うんですけど、保存版として「町が発する避難情報をご存じですか」という、こういうチラシを出しております。保存版です。もう少しこれ、こういうふうなのにならなくて出すん

じゃなしに、やはり出すなら出すで、「これも入ってますから必ず読んでください」というふうな区長からの住民に対する口添えとか、そういった細かい点での情報のバトンタッチ、報・連・相、そういったものも一つ一つの対応、対策でなかろうかと。ただ、今、紙1枚を叱っているんでなしに、これを区長さんが班長に分ける、班長さんからまた住民に行く、この中にこれが入ってますよというようなことの気配り、報・連・相ですか、そういったことを、こういったことがあるのでこの機会を得て周知させていただくんですよというふうなことをやったかどうかというようなこともあるんですけど。

そういうようなことも含めて、自治体の区長さんやら民生委員さん、そういった関係者の方々におきましても、やっぱり初めてのことで、先ほど述べたようにわかっておられなかったのが、実際のところ、そうらしいですね。私も本当にこれではちょっとなかなか難儀やなというようなことで、区長さんとか、または民生委員さんとか、いろいろな寄り合いがあったときにこれを、こういうふうなことも周知させていただくんですけども、なかなかなかなか腹に入らない。または、それを周知しようと思うんですけど機会を逃している区長さんも多くあるかと思しますので、そこら辺、負けずに、くじけずに、これはもう町民の命がかかっていることですから、そういうふうに取り組んで、今後の方針をとっていただきたいかなというふうに思うところでございます。

自治体、区長さんやら民生委員さんの方々にはどのような、教育と言うとおかしいですけども、今までにも手段としていろいろな工夫をされて周知されているかと思えますけれども、そういった、こういうふうにやりましたよと、また区長さんや民生委員さんにお聞きしましたら、ここまでは理解何%ぐらいかなというあれは出てこないと思うんですけども、30%の方々におきましてはこれを理解されていますよというようなことの、何かそういったあれは、確認というんか、今までやられたことが、課長、ありますか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今、自治会のほうの、理解されていたかどうかとかというのは、ちょっと調査はしておりません。先ほどからうちの町長も申し上げましたとおり、今回のことで初めての経験というのは本当に多くございました。また、先ほども被害の準備情報等々のチラシを分けさせていただいたこともそうでございますけれども、ただ分けたで終わってしまっているというところが非常に多くあるということも私ども反省すべき点だと思っております。

チラシだけではなく、いろんな媒体があります。ホームページもそうですし、フェイスブックもそうですし、また皆さん、住民の方の一番身近にあるもの、これはやはりケーブルテレビだと思っております。このケーブルテレビをいかに活用するか、今後どういったときにすぐに見ていただけるかという、やはりそういう習慣づけを町民の方々にしていただけるような取り組みを、これは今年度からしっかりと考えて次年度に生かさせていただきたいと思っております。

それと、自治会の区長さん等々に連絡をしていたわけですが、やはり自治会の区長さんもなかなか、避難準備情報って、さて何のことやらという雰囲気、区長さんが多くございました。そういう方々には私たちもしっかりと説明はさせていただいておりますけれども、「自分の集落センターではだめなのか」とか、そういういろんなお声もありました。そういった面も含めて、これから自治会の区長さんを初め、そういった方々にもご連絡もする必要もございましたし、また要支援の避難者の方々についても、これはやはり民生委員さんにご連絡をしなければならないということも非常に反省材料としても残りました。また、社協のほうとかボランティア活動でお願いできる方々とか、そういったことも含めてしっかりと連絡体制を整えていきたいと。

先ほどから議員さんおっしゃっているように、やはり命を預かっているというのが本当に行政としての役割でもございますので、そういった部分についてしっかりと整備を整えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、中村議員おっしゃられたとおり、ただこのチラシを保存版という形にして配布しただけで行政は説明しましたよと、そんなわけにはいきません。しっかりと町民の皆さん一人一人が、避難準備は何か、避難勧告が何か、避難指示は何か、またこういった災害のときにはどういうふうに動いたらいいのか、そういったのをしっかりとご説明しながら、いざというときに備えなければいけないと思っております。

今、所管は総務課なんですけど、例えば民生委員さんとか福祉関係の団体でしたら、事あるごとに福祉課、いろいろ協議する場であったり、そういったお集まりの場所でこういったチラシを配付させていただくとか、学校関係でしたら学校教育課または生涯学習課、いろいろな所管課がございます。そういったところでも、これはあくまでも総務課だけの仕事ではなしに、人の生命と財産を守る本当に大

切なところですので、永平寺町役場全体が一体となって、このお知らせといいますか、こういったときにはこういうふうに行動していただきたいのを努めていくのがまず防災の第一歩だと思っておりますので、一生懸命これから取り組んでまいります。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 町長、力強いご答弁いただきまして、ありがとうございます。

先ほども先輩、齋藤議員がおっしゃっていましたが、町長から何かありましたわね。自主防災の隊長さんをそういった関係者、消防団員さんの経験がある方とかそういった防災の経験がある方等々が、また民生委員さんでも結構ですわね。そういった地域のことをよくわかる、理解できる方、または防災のことについてたけている方、そういった方々にまず、やはり自主防災の隊長さんになっていただいて、そして3年なり、そういった検証を。今は一年一年隊長さんはかわるらしいんですね。区長さんですとそういったこともあるので、そういったことがやはり根づかないというのは、そこら辺の弱点もあろうかなと思いますので。

今おっしゃったように、これはいろいろ幅広いんですわ。物すごく層があるので、周知していただくためには、また一緒に自助、共助、公助をしようと思うと、これは一束縄ではいかんもんで、やはりそういったもので全体に町民の、地域の皆さんがレベルをアップする意味でそういったことの強化も、また先ほどちらつとありました、わずかながらの報酬か知りませんが、そういったことも結構かなと思いますけれども、そういったことで取り組んでいただければ、町民の方にもこういったミスマッチでもご理解がいただけるようになるのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

町長、ひとつ、私も最後にというような、この件につきましては閉めて、この災害情報について住民一人一人が考えて行動していただけるような現状をつくっていただきたいと。また、今後の行政の説明会、いろいろなことについても一人一人、町長を筆頭に、また理事者の方々が口をそろえてこれも絶対につけ加えるんだというふうなことを、やっぱり周知徹底をしてご指導していただきたい、精進していただきたいかなというふうに思いますが。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今申し上げましたとおり、行政から本当に皆さんにこういう状況のことを説明させていただきます。ただ、やはり自主防災組織であったり地

域の皆さんと一緒に考えていただく、また地域の中でいろいろ防災に取り組んでいただく、もちろん今取り組んでいただいているところはたくさんありますが、そういった意識の高まりと申しますか、それも行政と地域が一体となって進めていく、そして自助、共助、公助、これが本当に大切なことになると申しますので、一生懸命取り組んでいきます。

また、私たちも至るところでこういった広報とかをさせていただこうと思いますが、また議会と語ろう会の中でも、町民の皆さんにこういったのがありますよとかというのをお知らせしていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） お互いに頑張り合って、住民の大切な生命、身体、財産を守るために本当に努力せないかんと思っております。

ありがとうございました。

次、2点目でございますけれども、永平寺町食の恵みフェア開催についてということで、これは10月26日、寒くなるような月になりましたけれども、この日は秋色の門前を本当に、何と申しますか、イベントを盛り上げるというんですか、もう大変天候に恵まれてすがすがしい1日を過ごさせていただいたなど、私も参加させていただきましてそう感じまして、これは大したというよりも、中身はどうあれ、秋色の門前をめぐって大変よかったなというように感じた次第で、ぜひこれ一般質問で今後のフェアの開催の、今、予算時期でございますから、これからのちょっとそういうようなこともお聞きしたいなというふうなことで質問させていただくところでございます。

会場が第1駐車場で行われていまして、行かれた方はご存じでしょうが、大変手狭というようなことで本当に人が自由に歩けないような状況であったかと思えます。また、あわせまして、これに加わって永平寺参ロードですか、のウォーキングが盛大に行われまして、それもそこで、現場で合流したというような合同開催をしたところで、本当にこれでもか、これでもかと第1、第2、第3というような参加者が、お客さんというのではなしに、イベントを楽しまれる参加者がそういった1日の憩いの楽しみを味わったのではなかろうかと。

またさらに、門前の町並みのところは車がほとんど、片側通行か何かにされたわけですかね。それでこのフェアに参加された方も参ロードに参加された方も、そして知ってる方に、ちょっと顔を見てお聞きしたら、「きょうは何やろう」と

言ったら「きょうは納骨なんです」と言うて「きょうは何でこんなににぎわってるんでしょかね」とか、いろいろな方々とお話をさせていただき、またこういうふうな経験をして、また商店街の店主さんにお聞きしましたら「本当に久しぶりのにぎわいで、これは昔に戻ったみたいなこんな1日はないの」というようなことをお聞きしまして、これは本当によかったなど。担当課長、このフェアを開催するには大変苦労されたことと思いますけれども、気持ちのいい、活気に満ちあふれた大変すがすがしい感じがして大成功だったのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

今回、町長にひとつお願いしたいんですけれども、イベント「永平寺町食の恵みフェア」を企画した目的、このフェアの目的、また今回、イベントを通して、準備、規模、内容について率直な感想をお聞かせ願いたいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、食の恵みフェア、今回こういった形で開催させていただきました。まずは永平寺町の食をこの食欲の秋に町内外の人に知ってもらいたいという意味と、もう一つは、町外の方にぜひ、私たちのまちにはこういうところがあるんだ、大本山、門前街、こういったところに行ってもらいたいという気持ち、そしてもう一つは、やはりあの門前街、この永平寺町にとっては大きな産業でもあります。ここの活性化につなげたいという、そういった思いでブランド協議会の中でもお話しさせていただきました、こういったことしの食の恵みフェアという形になりました。

率直に申し上げますと、準備につきましては、燈籠ながし、いろいろある中で本当におくれた部分がありました。関係者の皆さんにはご迷惑をおかけした部分も多々あると思いますし、また、どうしても時間がなかったところから行政主導で行わなければいけなかった部分がある、こういったところも本当に今反省しております。

規模につきましては、あそこは限られた面積しかないというのもありまして、来年についてはどういうふうな形でしたらいいのかな。これももちろんブランド協議会、現場の皆様の声をしていきたいと思っております。

内容は、本当に今回、商工観光課でやっておりました禅ウォーキングとあわせて行わせていただいて、永平寺町の魅力を歩きながら、また現場で、現地でいろいろ感じていただけたのかなと思っております。今回、5,300人の方が来場

をされましたが、やはりこの来場していただくのも本当に一つの大きな目標でございしますが、食の恵みフェアということで、やはり出店された業者さん、また永平寺町の商工業の発展にどれぐらいつながったか、こういったことはしっかりと検証して来年に向けてまた取り組んでいきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） しっかりと取り組んで大きな予算をいただいて、ひとつこれ以上に頑張っていたきたいというふうに思っております。

担当課長にちょっと質問させていただきますが、やはりこれだけのイベントを成功するに当たって、参加者をお呼びするのにも大変ご苦労なされたかなど。参加者においても初めてのことで、どんな規模で、どのようにして、どうやったらいいのかというような心配もあったかと思えますけれども、このイベントの参加者のスタッフ数、出店数は、あれ結構あったと思うんですけども、知らない方もおられるかと思えますので、ちょっと一遍どのぐらいだったのか、ひとつお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今ほどのご質問でございますけど、今回のイベントで参加された出店者は29団体で90人でございます。また、道路警備など交通指導員の方々や、今回、食生活改善推進員の皆さんも出ていただきまして、町職員を合わせますと210人ほどとなっております。

また、お越しいただきましたお客様につきましては、今ほど町長申し上げましたように5,300を数えております。

よろしくお願いたします。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 結構なスタッフでやられて、29団体の店舗があったと。どれもこれも本当に、店のつくりというんでなしに出し物、工夫されて立派なものばかりで大変よかったなというふうに思っております。本当によくやったなと。

次、2点目ですけれども、この多くの方々の、団体、やられた店の方々、スタッフ、そして来られたの方々のご意見、どのような感想であったのかというのもちよっと一遍補足してお願いします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 参加されたの方々のご意見ということでございます。

感想、ご意見ということで出店者からアンケートをとってございまして、「今回参加してよかった」「また次回も参加したい」という項目ではそれぞれ7割を超えておりまして、おおむね好評であったと思っております。また、準備期間が短い中でも全体的に盛りだくさんの内容であったとか、会場はもっと広い場所を用意すればよかったのではないかというご意見、晴天に恵まれ大勢の来場者で、1回目としては十分盛大であったんでないかというご意見、またウォーキングとあわせて開催させていただいたことに評価をいただいているご意見や、ゴール地点がイベント会場として仕立ててあったことについてもよかったというご意見もいただいております。

また一方では、午後になってから客足が落ちたんでないか、一日を通して集まるイベントが必要ではないかというご意見、イベントブースでの売り切れが多かったのが残念であるというふうな感想やご意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） つけ加えてですけど、課長、今は各種団体、参加者からの。門前街の方々からのをつけ加えて一遍質問させていただくんですけども、このご意見というのがもし何かありましたら。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 実は門前のほうにおいてもアンケートもさせていただいております、門前地区のほうからは、観光客との相乗効果が出ましたと、また、町営第1駐車場でイベントに来たお客様が門前に上がっていただいたのがよかったと思うというご意見、永平寺を参拝される方は、しかしながら少ないように思えたというご意見、10月でもいいと思うけど、また別の月にも開催していただければというご意見、店先や門前中ほどの駐車場を利用するなど、門前の中をもっと祭りをしているというふうな感じを出すようににぎやかにやってほしいといった意見をいただいております。

イベント出店者及び門前地区の両者に共通したご意見といたしまして、店や企業の名前や場所がわかったと、また、こんなものを売ってるんやというふうな認知もしていただいた点についてはありがたかったというご意見をいただいております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 中村君。



○14番（中村勘太郎君） 門前街の方々からそういった前向きな意見が多かったということは最高、いいんじゃないでしょうかと思います。本当に喜ばしいことで、やはり場所とかね、第1駐車場、観光が流れていく門前、またお山のほうに、お寺のほうに行かれる方、これらについても、門前街のところのあの第1駐車場は本当に混み合うんだけど、本山、お山から町並み、門前街、この間も結構にぎわってましたよ、本当に。しかし、そこら辺も、その間、間、ポイント、ポイントで、今おっしゃったような、門前の方々がおっしゃるようないろんな企画、催し物、またそこにはないものでも、今まであるものを大切に掘り起こして提供するとか、そういったことをやはりしたほうがいいかなと僕も今思っております。

やはり年1回、10月と、季節柄、天候はよかったですけれども、あれだけでなしに、やはり年2回ぐらいやったほうがいいんでねえんかなと本当に思いますわ。いろいろな、5月ですと子どもはそういった祭日もあろうかと思いますが、どこかそこら辺の天候のいい日とか、または夏休みの期間とか、そういったところを、暑いですけど本山へ行くと涼しいところもありますので、そういったことも鑑みてこれから取り組んでいただければ幸いかな、いいんじゃないかなというふうに思っております。

最後に、課長、この大きな29団体と、こういうようなことで参加者もあったかと思いますが、歳出もかなりあったんかなというふうにも思います。できましたら、歳入でなしに歳出ですね。歳出はどのぐらいかかったんかなと。ざくつとでいいですので、ひとつ参考までにちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 収支についてのご質問でございまして、まず収入につきましては、出店ブース料及び、当日、ツアーイベントということで座禅体験ツアーを開催させていただきまして、その参加費合わせまして約22万円。また支出につきましては、イベント運営企画委託料で約290万円ほどとなっております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 結構支出もあるんかなと。このぐらいはこういったイベントですとかかかると思います。

もう一つ、よろしかったら参加出店者からへの助成というんか、これはどんな

になっているんですかね。参加してもらうために。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 出店者への助成というご質問でございまして、実は出店者の方には助成は行っておりません。しかしながら、今回、水回りのシンクなど衛生面で保健所の指導が厳しくなっております。共同で使用する手洗いなどの費用につきましては出店者の負担を軽減するように、私ども主催者が負担をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

じゃ、ここで最後に、町長、ひとつよろしくお願いします。

今回の永平寺町食の恵みフェアで、今後、盛大に実施、発展させるためには多くの出店者の方々の協力がなければ、これはこういったフェアについては不可能かと思えます。幾ら永平寺町内でいろんなおいしいものがあるのを、やはりそれを提供できる協力者がおらんことにはかなり不可能かなというように思いますので、そこら辺の、やはり多くの方々が喜んで出店できるような、また多くのお客さんが参加できるように、これからの新しい永平寺町のブランドもこれにかけて誕生すれば本当に喜ばしいことかなと思えますので、そこら辺の結びについて、町長のこれからのやる気をひとつお願いしたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この食の恵みフェアの一番の目的は、地元の産業が活発になって発展することに尽きると思っております。地元のそういったいろいろなお商売されている方、また出店された方が本当にここに出て商売につながったという、そういった形の食の恵みのフェアとなりますよう、ブランド協議会の皆さんとも話ししまして、常に進化していく、そういったフェアにしていきたいと思えますので、またご協力よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ぜひ取り組んでいただき、皆さんを楽しませていただこう、よろしく願いいたします。

これで今回の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、17番、多田君の質問を許します。

17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 今回の一般質問をさせていただきます。

年の暮れに向けて衆議院の解散で市町の12月議会と重なりまして、慌ただしい師走となったわけでございます。今回の選挙の焦点でもあります地方の経済再生を掲げ、汗をかいた自治体には恩恵策を与えると報道されており、この道の駅も来年オープン時にはインターネットでも全国で発信されると思いますが、当地、永平寺の名に恥じないよう、また国の地方創生戦略の軌道に沿った特色ある道の駅を期待し、今回、改めて今後の工程について質問をさせていただきます。

地域の住民はまだ知らない人も多いかと思いますが、この道の駅の敷地造成工事が、県また町の工事を発注されまして、県は休憩所、トイレは来年度当初予算から順次発注されると思いますが、来年10月にオープンする町発注の販売施設は今どこまで審議がなされているのか大変気になるところでございます。

町民、特に上志比地区の住民は、いまだに方向性が見えないために、コンビニと併用したらいいとか、永平寺温泉「禅の里」と一体して管理するのかとか、また、地域の野菜販売に関しても、農家育成と叫んでいる割には地元勢も全く道の駅には眼中になく、地域の活性化を目指す目的が招かざる客のようにいろんな意見が飛び交っており、地域の住民は何を協力、また何の支援をしたらよいか、対岸の火事と感じているのが現状でございます。

これらの問題を、以前より委員会を設け行政は審議していると聞いておるわけですが、現在どこまで進んでいて、来年10月までにどのような方法で進めていくのか、まず工程をお聞きをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 道の駅の委員会の審議の状況についてでございますけれども、まず道の駅につきましては、平成24年度に県のほうから地区の指定を受けまして、25年度より事業に着手しております。道の駅整備検討委員会にはJAの方も入っておられまして、地元の地区の代表の方あるいは商工会の関係の方も入っておられます。25年の9月にその整備検討委員会を設置させていただきました。現在に至るまでに4回開催しております。その中で、道の駅の整備の基本となりますコンセプト、テーマ、ターゲットについて検討いただいているところです。

また、販売、展示などの実施事業の検討につきましては、大本山永平寺をイメージした体験ですとか、県内の道の駅にはない永平寺らしい特色のあるものとい

うようなこと、あるいは販売方法などについてさまざまなご意見をいただきまして、いずれも道の駅の運営のほうに影響するというふうなこともありますので、そういったことを考慮しまして道の駅検討委員会でこれというような形でこういう方法でという決定は控えるというような方針で進んでおります。

敷地レイアウトにつきましては、駐車場、県の休憩所、情報発信施設、トイレ、温泉等を含む利用者の動線等も含めて協議を行う中で4つのレイアウト案の評価を実施していただきまして、国道416号前面に駐車場、その奥に施設を配置するというような形で計画をしております。地域振興施設の販売コーナーあるいは飲食コーナーなどのレイアウトにつきましても、県の施設と町の施設が一体的に見えるような建築になるというようなことで検討委員会の中で確認をさせていただいておりますし、管理運営についても、委員会の中で町直営あるいは指定管理者の中でも全部委託あるいは一部委託といったようなことを検討いただき現在に至っているところでございます。

今後につきましては、また検討委員会を開催させていただきながら、検討委員会の中で今後指定管理者に伴う募集要項の素案を提示させていただいて、その内容についてまた検討をしていきたいと、来年に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 今、担当の課長から、いろいろと産業秘密的なこともあるそうでございますので、それ以上奥行った質問はしませんが、私は今回の議会で、来年度当初予算でこの販売施設の建物の建築費が出てくると思うんですが、それならどうしてこの販売施設の建築の設計委託費が今回どうして出なかったのか。この設計委託もしないのに、来年、幾らほどの建物の工事請負金が出てくるか、その辺が大変疑問に思うわけでございますので、その辺についてちょっとご答弁をお願いします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 地域振興施設を建設するための詳細設計委託につきましては、今年度の当初予算のほうで計上させていただいております。

また、ことしの4月だと思いますが、全員協議会の中で、県が整備する休憩所あるいは情報発信施設といった建築物との一体性を保つということで、県が発注しております測量設計会社と匿名により契約をさせていただきたいというような

ご説明をさせていただいて、契約を5月に締結しているところでございます。その中で今、詳細設計について順次業務を進めているところでございまして、地域振興施設の建築工事に係る予算につきましては来年度の予算に計上するために、今、積み上げあるいは予算要求をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 多田君。

○17番（多田憲治君） ちょっと私もこの9月ごろに、議会でこの敷地の建物の配置図は実は拝見をいたしまして、これは町が、後で聞きますが、指定管理者にこの道の駅の経営を任すのか、それとも町独自で経営するのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 運営の方法につきましては、これも整備検討委員会の中で議論していただく中で指定管理者制度を採用するというような方針で決まっております。また、町が建てる地域振興施設と県が整備する簡易パーキング施設を含めた全体を指定管理者に維持管理をお任せするというふうなことで今のところ進めているところでございます。

○議長（川崎直文君） 多田君。

○17番（多田憲治君） それなら、この指定管理者を決めて、指定管理者の意見を聞いて、行政がそれにできるところは譲歩してお互いに安定した経営を図るという。町のほうで建物はしますよ、指定管理者は後から何を売ろうと私の関係したところでねえ、上手にやってくださいよというんじゃなしに、私は、これから議会にも提出されると思うんですが、もし指定管理者にした場合に、やはりある程度の要綱を定め、議会をそれを承認して初めてそういう期間とかそういうやつに出てくるわけでございます。

それから、先ほど言いましたとおり、今回のこの3つのデイサービスにつきましても、指定管理を募集するにも、やはり2カ月間の募集のそういう期間を設けたと。こういう中で、建物は大体こんなので、あとは指定管理さんがひとつ上手にやってくださいと。私はその指定管理者についても、今言う禅の里温泉ならば、湯を沸かして、当日、7月13日にオープンするのでそれまでに仕事をしてくださいと業者のお尻をたたいて、これはできますが、こういう時期野菜、また食品加工の販売の計画も見据えた、来年10月の地域性を生かした道の駅オープンというものに大変疑問を感じるわけでございます。

それといいますのは、当面野菜がないからどこか県外の野菜をしておけばいいとか、それから食品加工については何かその地元の業者に、そういう地元のグループにそのたび言えばいいとか、それは指定管理者も、地元の食品加工のそういうグループにしても、それなら品物の何%はうちのほうでいただきますので、これでどうかひとつお願いしますとか、こういうやつで初めて販売ルートが進んでいくわけでございますので、私、その辺が、もう少し行政、どういうんか、甘いと言ったらあれですが、せつかくこれからこういうブランドのことで、先ほど言いましたインターネットでこういう特色のある道の駅をというんならば、もう少し先々とそういうことを考えてその指定管理者に汗をかかす、そういうことにつきましては各グループあたりもその辺の交渉を進めながら来年10月のオープンに持っていくと、これが私のそういうスタートかなと思いましたので、その辺、再度ちょっと答弁をお願いします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 議員さん仰せのそういったスケジュールは今後必要になってまいります。それにつきましては、今現在、その指定管理者を募集するための指定管理者の募集要項というものの作成の準備をしている段階でございます。その指定管理者の募集者が検討する期間、今議員さんおっしゃったように、審査期間等を考慮した上で指定管理者の募集を行う予定をしておりますが、今言った販売計画ですとかそういったものが募集要項で定める道の駅のオープン期間等も関係してまいりますので、そういったことも考慮した上で今後そういった提案をしていただきながら審査することになるというふうに考えております。

ただ、町としましても整備検討委員会の中でもご意見をいただいている中で、できるだけ地元の方々が主体となった運営をしていただくのが一番いいということのご意見をいただいておりますので、そのためには指定管理者を募集する期間というのを通常よりも長く持つというようなことも今後必要になってくるのかなというふうに思います。管理運営方法などについて地元の方々が十分検討いただける期間を持ちたいというふうにも思っておりますので、その状況によりまして、予定していた来年10月というオープンを、場合によってはその期間を多く持つことによって多少おくれるというようなことも視野に入れながら、できるだけ地元の方が応募しやすいような形をとっていきたいというふうに考えております。

また、今後のスケジュールにつきましては、今、県のそういった施設の整備の状況等も調整しながら協議していきたいと思っておりますので、また議会のほうにもお

示ししていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川崎直文君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 行政もその辺については本当に詳細に詰めておひます。

ただ、私、今回のこの委員会については、先ほどJAさん、また商工会も入つておひるとちよつとお話を聞きました、もう少しこういう野菜を販売しているグループとか、そういう食品を加工しているグループ、そういう人を交えた委員会も並行していかんという、どちらかという指定管理者が一方的に、今言う仕事を前に進めて、地域のそういう野菜を生産している方とのトラブルが起きないか、大変その辺も危惧いたしますので、その辺も十分検討していただきたいと思ひます。

それから、先ほどいろいろと企業秘密的なこともあるというわけですが、私たち、この間、産建で群馬の川場村の道の駅も実は視察してまいりまして、やはりこのごろの道の駅というものは、ただ野菜の販売をするだけじゃなしに、どちらかという工房、パン工房とかピザ工房、ご当地にはニンニクとかそういうものもありますが、ギョーザ工房とか、私はそういう特色あるものがどうもこのごろの道の駅には反映していると思ひますので、その辺も十分ひとつ視野に入れて、本当に永平寺の名に恥じないよう立派な道の駅のスタートにするよう行政に常にお願ひし、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。

2時25分から再開いたします。

（午後 2時01分 休憩）

---

（午後 2時10分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、江守君の質問を許します。

6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 6番、江守です。

先週の金曜日の夜から雪が降り、週末には除雪対策に追われたということで、先ほど上坂議員のほうからも、担当課の課長を初め職員の皆様、本当に対応がすばらしかつたという声もありました。本当にご苦労さまでございました。

また、衆議院が解散したことにより選挙の対応に追われつつ、その中でまたこの12月議会が始まりまして、理事者の皆様におかれましては大変ご苦労だと思っておりますが、私も一生懸命質問させていただきまますので丁寧なご回答をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、私から2点質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目に、えち鉄駅舎と周辺整備計画はということでお伺いたします。

先日、旧永平寺口駅舎地域交流館の条例を上程されましたが、この案件に関しましては総務常任委員会に負託された案件でもありますし、ここで詳しいことは余り聞かずにありますが、ちょっと1点だけお伺いしたいなと思っております。

先日、フェイスブック等で私見ておりましたら、県外の方からなんですけれども、えち鉄の勝山駅舎にカフェをオープンさせたという記事がフェイスブックに載っておりました。その内容を見ましたところ、とても雰囲気がよく、ぜひ一度行ってみたいというような感想を投稿されておりました。

また、私もそれを見て、この旧永平寺口の駅舎を今後どういうふうを活用していくのかということ、もし何かお考えがあればお伺いしたいなと思ひまして質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 旧駅舎につきましては、ご紹介ありましたように、今回、設置条例を上程をさせていただいております。その設置条例の第1条でも書かせていただいておりますが、登録有形文化財に指定されている旧永平寺口駅舎を保存し、公共交通機関の待合施設として活用するとともに、地域住民の交流と情報発信を目的に旧永平寺口駅舎地域交流館を設置するというふうにしております。公共あるいは地域住民のイベント等に利用できる場所としても活用していただけるように整備をさせていただいております。

また、地域住民の憩いの場として、手づくりの民芸品や、あるいは写真を展示するスペースを設けております。えちぜん鉄道のほうからも、京福電鉄時代から使用されておりました施設機器や鉄道資料といったものを提供してくれるということをお聞しておりますし、それから地元住民の方が撮影をしました鉄道の歴史を感じてもらえる写真などを掲示をする予定をしております。地域公共交通機関や、あるいは地域住民の皆様と連携しながら、誰もが気軽に立ち寄り、くつろげる場所として整備をしているところでございます。



以上でございます。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど課長のほうからご説明いただきました。

それで、そういった活用に当たりまして、地元の東古市区まちづくり協議会であったり永平寺町未来会議の皆さんとまた意見交換などをされながら民間の方々の意見を取り入れていってはどうかと思っております。その件についてお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） この永平寺口駅整備事業につきましては、地元の東古市区まちづくり協議会の皆さんと定期的に協議を重ねております。

そしてまた、きのうでございますけれども、まちづくり協議会と、それから地元の壮年団の方が主催をして永平寺口駅のイルミネーションの装飾、そういったイベントも開催をしていただいております。私も行きましたけれども、非常に地元の皆さんがたくさん出ていただいて、鍋の振る舞いであるとか工夫を凝らしておもてなしをしていただきました。そしてこの駅舎でミニコンサートを開催したり、こういった活用もあるんだなというふうに改めて思わせていただいたところでございます。

議員がご指摘のように、今後も、地元の方々あるいは未来会議の皆さん等々、町民の皆さんのご意見を伺いながら活用をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、課長がお答えいただいたように、そういったように地元住民の皆様、そしてまた永平寺町の皆様の意見を取り入れながら、本当にいい施設にしていっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、次に、これに関連いたしましてですが、2018年に福井しあわせ元気国体が開催されます。これに当たりまして福井しあわせ元気大会（障害者スポーツ大会）も当永平寺町で開催される予定となっております。たしか障害者スポーツ大会の競技はグランドソフトボールで、会場はyou meパークだったとお伺いしております。そこで考えられるのは、交通の移動手段といたしましてえちぜん鉄道の移動とかも考えられるのかなというふうに思っております。そこで、えちぜん鉄道でいきますと、you meパークですと松岡駅あたりが大

体乗降の駅になるのかなというふうに思っております。

そこで、こういった障がい者の方が来られるということで、今後、えちぜん鉄道の松岡駅を障がい者の方でも利用しやすいような形に、バリアフリー化などを含めて整備されていってはどうかというふうに思っているんですけども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 障がい者スポーツに関してのえちぜん鉄道のご利用でございますけれども、国体の障がい者スポーツのときに、まずえちぜん鉄道のご利用をもう一度把握させていただきたいと思っております。

それと、やはり生涯学習課とも当然連絡をとりながら、またえちぜん鉄道も含めて乗降されるのかどうか。今後、そういった部分では、バリアフリー化というのはこれからの時代にしっかりと対応していかなければならないというのは十分承知をしているところでございますので、皆様に不便をかけないような駅舎のホームのつくり方というのも改めてしっかりと勉強していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今総務課長がお答えいただいたように、そういったことも含めまして、今後いろんな整備計画に基づいて進めていっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、えちぜん鉄道の各駅の乗降者数と駐車場の状況についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） えちぜん鉄道の各駅の乗降者数ですかね、平成25年度の乗降者数で申し上げますと、乗降者数の多い駅から順に、観音町駅20万2,324人、次に松岡駅17万326人、永平寺口駅15万1,377人、山王駅6万688人、越前竹原駅5万3,125人、下志比駅3万8,072人、轟駅3万3,911人、越前野中駅1万8,510人、志比塚駅1万6,967人、光明寺駅が1万5,746人、最後に小舟渡駅が6,571人でございます。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） ありがとうございます。

今総務課長お答えいただきましたが、その中でやっぱり乗降者数が多い駅の駐

車場が狭い、もう少し広ければえちぜん鉄道を利用しやすくなるなどの声を聞いております。今後、えちぜん鉄道の利用者数をふやすために、駐車場の確保であったり拡張といったことを考える必要があるのではないかなと思っております。

そこでお伺いいたします。永平寺口駅では県がパーク・アンド・ライドを整備しましたが、パーク・アンド・ライドについて新設及び増設といった計画はあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、パーク・アンド・ライドの駐車場の現状でございますけれども、観音町駅が20台、永平寺口駅につきましては、旧駅舎の近辺ですけれども、そちらが29台、それと県の、先ほど議員さんおっしゃったようにパーク・アンド・ライドが65台、それと山王駅が25台、越前竹原駅が21台となっております。

先ほど議員さんおっしゃったように、永平寺口駅のパーク・アンド・ライドは県が整備したものでございます。それでこれは、県の目的ですけれども、福井市内の渋滞を緩和をするといった目的から整備されたということでございます。まず県のほうに際しましては確認はさせていただいておりますけれども、今のところ、県で5カ所その当時つくったわけですけれども、これはえちぜん鉄道だけでなく福井鉄道も合わせて5カ所つくっておりますけれども、現在のところ、県が新たに新設するといったところはございません。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今お答えいただきましたが、今のところ整備計画はないということですが、今後、やっぱりこういった声に対して県に強く働きかけていっていただきたいなと思います。

それで、パーク・アンド・ライドというのは維持管理的なものはどうなっているのかなと思ひまして、お伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） パーク・アンド・ライドの維持管理につきましては、永平寺口駅を除く3駅のパーク・アンド・ライドは町で整備をしているという流れから、借地料の支払い、軽微な修繕等を含めた維持管理は、これはえちぜん鉄道が行っております。

ただ、先ほど申しましたように、永平寺口駅のパーク・アンド・ライド、これにつきましては借地料の支払い等とか修理、これらにつきましては県が行いまし

て、その他軽微な維持管理につきましては、県と町の協議の上、町が行っているといった形になってございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） それに関連いたしまして、トイレの設置費用でありますとか維持管理費（備品、光熱費、水道代など）、そういった負担額といたしますか、金額的にはどのようになっていますか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） トイレの設置費用、それと維持管理費、これには消耗品とか光熱水費、備品等も含まれるわけでございますけれども、この負担につきましては、トイレを設置するということは今のところ町が負担をするといった形になっております。これは、平成14年の9月に京福電鉄からえちぜん鉄道へ、譲渡譲受認可というんですかね、そういうふうを受け渡しがございました。その中において地方公共団体による経営支援の覚書文書が提出されております。その中で施設の設置、利用促進への積極的な取り組みを行うといった形の文書になってございます。その中で、電気・水道代、トイレトーパーなどの軽微な消耗品、経費負担や清掃とか修繕などの維持管理はえちぜん鉄道が行う。ただ、先ほどの投資的なものについてのトイレの設置等については町が行うといったすみ分けがしてあるところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今いろいろとお答えいただきました。その中でトイレの設置等に関しましては町の負担になるということで、前回、9月議会で酒井議員のほうもえち鉄のトイレ改修について質問をされていたと思います。こういったことから、えち鉄のこういった駅舎であるとかトイレであるとか、いろんなことを総合的に整備計画を立てていただきまして、また優先順位をつけていただきながら進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、2つ目の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問といたしまして、町内の観光名所に外国語の案内板の設置をということでお伺いをいたします。

永平寺町には数多くの観光名所があり、県内、国内、そしてまた海外にも誇れる観光のまちであると思っております。それに和食（日本食）が平成25年12

月にユネスコの無形文化遺産に登録されました。和食といえば京都というイメージがあり、発祥の地でもあると言っていいと思います。そしてまた、その和食の原点は精進料理であるとも言われております。その精進料理は、やはりこの大本山永平寺が発祥の地であるというふうに言われています。また、禅の精神からも、外国の方から高い関心を持たれております。

そこで、いろいろ周りの状況を見ますと、小松空港では、ソウル便と上海便が週に4便、そしてまた台湾便におきましては毎日運航している状況であります。さらに、来年の3月14日に北陸新幹線が金沢まで開業するというところで、今、JR東日本のCMでは女優の杏さんが「行きたかった、あの日本へ。」というタイトルで出演されております。また、その出演されている内容は、外国人の女性の方と英会話をしながら観光の名所を紹介するといった内容になっております。今後、そういったことから、やはりJR東日本さんであっても、本当に外国人の誘客に力を入れているということが考えてとれると思います。

そこでご質問したいと思います。現在、大本山永平寺でも結構ですし、永平寺町内に外国からの観光客の人数等がわかるのであれば、おわかりできる範囲内でお答えしていただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） お答えをさせていただきます。

大本山永平寺へ訪れる外国の方ということでございまして、平成25年度では8,772人で、うち中国、台湾からは6,566人となっております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） これは大体年々よく似た推移で来ているのか、それとも少しずつふえているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 平成22年には8,371人、うち中国、台湾の方が6,213人で、平成23年には4,513人、中国、台湾の方が3,175人、平成24年には、今ほど申しあげました6,658人、うち中国、台湾の方が4,674人になるんです。

私も先月、嶺北4町の町長とちょっと台湾のほうにインバウンド、海外の方をいかにこの永平寺町、福井県に呼び込むかということで、向こうの観光庁と外務省の方といろいろお話を聞かせていただきました。やはりその中でインバウンド

の準備をする。ご存じのとおり、ことしは11月の時点で海外の方が1,000万人を超えた。今、円安、また日本政府もこのインバウンドに積極的に取り組んでいただいているということでチャンスでございます。

ただ、ある経済誌によりますと、福井県は外国人宿泊が少ない県、下から3番目という統計も出ております。しっかりと発信をして、また外国の方を迎え入れる、そういった準備も大切になってくると思いますので、このインバウンド、永平寺町にとっては追い風の政策、今ほど議員おっしゃられた金沢開業であったり小松空港への飛行機の発着、また、今、高山市では年間23万人の欧米の方が来られているということで、そういった県をまたいでの観光客の誘客、それも観光庁が今取り組んでいただいていますので、それにも積極的に参加していきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど商工観光課長並びに町長のほうから答弁をいただきました。その中で、やはり町長おっしゃるとおり、今後、そういった推移を見守りながら、また各関係省庁とも連絡をとり合いながら、永平寺の本当にいいところを外国の方にも見ていただけるような環境にしていっていただきたいなというふうに思っております。

それで、永平寺町には大本山永平寺以外にも、こういう永平寺町のガイドマップ的なものがあります。その中には本当に数多くの観光名所が地図に掲載されておりますが、そういったところにどれぐらいの外国語の案内板が設置されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 外国語版の表記ということでございます。

いろんな施設がございますが、ほとんど設置されていないのが実情でございます。

ただ、門前地区の道歩きの案内板とか、国道によろこ永平寺町へという、旧永平寺町時代につけた看板には裏側に「see you again」という表記の英語はされているだけのことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） ありがとうございました。

やはり私も本山でありますとかほかの観光名所にちょこちょこお伺いしては見たいんですが、やはりそういった、今お答えにあったように、英語での案内板が非常に少ないのではないかなというふうに思っております。今後、観光客

の、特に先ほども申しましたとおり、外国人の観光客の方の増加が見込まれるであろうというふうな考えから、今後やっぱり外国人の方に永平寺をよく知っていただく、そしておもてなしの第一歩として英語表示の案内板の設置をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

続きまして、関連いたしまして、外国人向けの案内板やパンフレット等も外国語表示のそういったものはございますか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 町のパンフレットには英語版のものはございません。

ただ、町勢要覧等で一部英語表記のもの、また大本山永平寺の冊子の中には英語版のものはございますが、町としましてはほとんどないに等しい状況でございます。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） そこで、今後そういうふうに案内板であったりパンフレット等を町としてつくっていく、そういった計画とかはございますでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど申し上げましたように、この前、台湾に行ってきました。その中で、どうしたら台湾の方に来ていただけるかというお話をさせていただいている中で、向こうのエージェント、例えば旅行代理店の人であったり役人さんであったり、そういった方にぜひこの福井に来ていただいて、細かく説明して誘客を勧めるという方法があります。

ただ、それをする前に、今ほど議員おっしゃられた地元での準備、例えば看板であったりホームページ、またいろいろなWi-Fiの整備とか、そういったことは外国の方を迎え入れるに当たってまず整えておかなければいけないということが幾つかございます。今、そういった中で、これもやはり、外国の旅行雑誌に福井県をよそと連携組んで一緒に載せていただくとか、永平寺町の宣伝のそういった広告ももちろん外国語で出させていただくとか、そういった取り組みの中で地元の看板の設置であったりパンフレット、またホームページ、そういったのも計画を持って進めていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど町長からの答弁で、今後しっかりそういった整備計画を持たれて進めていただくとということをおっしゃっていただきましたので、ぜひそのように進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

せっかく外国から日本に来られて、そしてまた永平寺町に来られてよかったなど、そういったように思っただいてお帰りいただくと。それがまた次の外国人の誘客につながっていくのではないかなというふうに思っております。

それでは、これで私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、16番、長岡君の質問を許します。

16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 16番、長岡千恵子でございます。

ここはちょっと暑いんでぼーっとしてくるんですけども、一生懸命頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

実は昨日、先ほど上坂議員のほうからお話がありましたスマイルハートさんのクリスマス会がありました。私もボランティアで参加させていただいたんですけど、そこに集まってこられた方がすごく喜んでらっしゃったことに感銘を受けまして、こういう行事っていいなど、ボランティアで参加させていただいてよかったなという思いをきのうしておりました。

それと、おとといなんですけれども、土曜日の日には精進カレーの料理コンテストというのがございまして、これ農林課さんの主催であったんですけども、どういうわけかよくわかりませんが、私と江守議員が申し込みをしたら1次審査が通りまして「え？」って。驚くのは、私、本人が一番驚いたのが実態なんですけど、それでおととい本選がございまして、それに参加させていただきました。本当に参加された方というのはすばらしい作品をつくってらっしゃいまして、は一っと感心するばかりでした。

特に、町の職員さんも中にいらっしやいまして、町の職員さんはカレーのお皿の中にえい坊くんがいるんです。えい坊くんの形がちゃんとなって、周りにはお芋で飾りつけがされてて、まるでケーキのような、そういった作品がございました。町の職員さんもそういうことに一生懸命になって参加されているということに、私は職員さんのお気持ちというのを感じ取ることができました。これはひとえに、町長初め課長さん方の職員に対するご指導のたまものなんだなというふうにおとといは感じてまいりました。

残念ながら私は賞には入りませんでしたけれども、そんなことよりそれに参加できたことのほうがよっぽど有意義だということがつくづくわかりまして、家に帰っても大きな顔をして、肩で風を切りながら「行ってきたよ。参加賞をもらっ



てきたよ」って言いながら帰りました。永平寺町特産のピクニックコーンのバウムクーヘンを参加賞でいただきまして、私、11月で4人目の孫が生まれまして4人になったんですけど、一番ちっちゃいのはまだ食べられませんけれども、上3人はしっかりとおいしくいただいております、「おいしいね、ばあちゃん」って言ってくれましたので、永平寺町の産物、なかなかものだなというふう感じておりました。

余談はさておきまして、早速ですけれども質問のほうに入らせていただきたいと思っております。

今回、私は3つの質問を用意させていただきました。まず1つ目は松岡公園の安全対策は万全か、2つ目にふるさと創造事業について、3つ目に子育て支援の具体的な内容とはという3点について質問させていただきたいと思っております。順次進めてまいりたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

では、まず最初に1つ目の松岡公園、安全対策は万全かという質問ですが、今、松岡公園の整備工事が行われておりますが、第1期工事が間もなく終了するように聞いております。

そこで、公園に人が集まる要件には何があるというふうに町はお考えになっらっしゃるかなど。そこから公園整備がどうあるべきかというのを考えてまいりたいと思っておりますので、ご答弁いただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 松岡公園につきましては、松岡古墳群とつながりを持つ自然豊かな、自然に囲まれた都市公園、風致公園でありまして、桜の名所としての復活や芝生広場や眺望テラスの整備による広場空間の一体的な利用などということで、自然に親しむことのできる歴史と憩いの空間づくりというものが松岡公園の整備目的でもありますし、そういったことが集客といたしますか、人が集まる要件であるというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 人が集まるというのにはいろいろな要件があるというふうに私は思っております。もちろん風光明媚であったり、桜の名所であったり、芝生公園であったり、家族が、ファミリーが楽しめるような要素って、これは確かにおっしゃるとおり人の集まる要件だというふうに考えております。

その点についてはわかるんですけども、まだ2期工事というのが、今、計画が見直されているというふうに聞いております。計画の見直しがどのように進ん

でいるかということをもまず知りたいということがあります。

その中で、整備する公園の範囲も、先ほど建設課長から古墳群というふうなことをおっしゃいました。確かに公園そのものが、南春日山古墳、これは公園の中にあると思います。少し離れたところには乃木山があります。ずっと離れたところには二本松があります。どの程度までを含めての範囲かなというふうに考えております。また、公園の整備する範囲についても教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 公園の範囲につきましては、都市公園の区域が9.6ヘクタールあるわけですけれども、1期工事で進めている、今おっしゃった南春日山あるいは旧福寿園跡地の山頂の広場、あの辺が憩いのゾーンということで1期工事分。第2期工事につきましては、当初、公園内にあります配水池のタンクから明神社までの東側一帯を2期工事のエリア、体験ゾーンとして設定されております。

そういった設定の中で、2期工事、今現在見直しをかけている最中ですが、見直しの一つの方向性として、東側の奥のほうに計画しておりましたフィールドアスレチックのゾーンとか、水辺空間あるいは乃木山古墳周辺の樹木の整理、あるいは一番東側に計画しておりました駐車場等については、今のところ整備は見送りたいというようなことで検討を進めているところでございます。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 大体整備される範囲というのが、当初、明神社のところまでということだったもので広大なというふうに私も思ってたんです。私が小さいころは、確かに明神社の後ろには、ちょっと上がったところに盆地みたいなところがあって、よく遊びにいきました。池もありました。今はずっと、ここ何十年も行っていないのでどんな状況になっているのかはわかりませんし、少なくとも鬱蒼としているのであろうなということは想像がついたので、最初の計画を見ていたときに、ちょっとこれってどれだけお金かかるかわからないよねというのが私の気持ちの中にあっただけは事実でございます。

整備される公園の範囲がある程度限定されたというのはよくわかってきましたので、そこで考えるのは、やっぱり松岡公園というのは山にあります。山の中ではありませんけど、山にありますので有害鳥獣が出没する可能性が考えられます。

そういう有害鳥獣が出没する可能性がある公園に、そのままにしておいたのでは整備されても人が集まるというふうには考えられないのが私の考えです。公園を利用しようとする場合、やはり、例えばちっちゃい子どもを連れていくのであれば、一番大切なのは何かと云ったら、小さい子どもあるいはお年寄り、弱者と言われる方がそこへ行って安全かどうかというのが一番重要な要件になってくるのではないかなというふうに私は考えております。

過去数年前に本庁舎近くにも熊が出没したことがありました。もちろん福井市内にも熊が出没したことがありました。それを考えますと、人が住んでいる場所だからそういうものが出てこないという保障は全くありませんし、公園だからそういうようなものが出てこないという保障もあるとは言えないと思います。

その公園を有効に活用するためには有害鳥獣対策というのが必要だというふうに考えるんですけども、その点についてはどうお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今ご質問の熊などの獣害に対する安全対策についてでございますが、公園利用者の安全を確保するということは、おっしゃるとおり大切なことだというふうに認識しております。

ただ、公園敷地はほとんどが個人の山林等ございまして、所有者の方々のご了解あるいは維持管理等を考えますと、例えば熊の侵入を防ぐ柵などの設置というのは非常に困難であるというふうに考えております。ただし、熊が出没した場合など、そういった情報を入手した場合には速やかに公園利用者の方々に伝達するとともに、広報車等で注意喚起を行うなど、関係課あるいは関係機関とも連携しまして迅速に対応したいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 確かに山ですから柵を張りめぐらすというのは非常に困難なことだと思いますし、例えば柵を張りめぐらせたところで、熊は防げたかもわからないですけど、出るかどうかはわかりませんがカモシカが仮に出たとしたら飛び越えてしまったりすることがあるので、その全体的なものを考えて対策するということは非常に難しいというふうに思っております。それであれば、そこを管理する人がいるのかどうか。例えば、有害なそういうけものたちを見つけたのが利用者であったら本当に対応できるのかなという問題が出てくると思います。

そこら辺考えますと、まず熊とかが出てこなくて済む方法というのを、柵よりも何よりも考えたほうがいいのかなというふうに思います。難しい問題です。私もよくわかりません。何をしたらいいのかもわかりませんが、これはやっぱり皆さんで考えていただいて、その対応というのをしていけないなというふうに思っています。

何が必要かって、餌が必要だというふうに私は思っております。山の中に餌場が必要なんではないかなと。そこに行けば、熊でも猿でもイノシシでも餌があるから、人間の住む、人間が使っている公園に出てこなくても済むような場所をつくっていただけたらいいかなと思います。公園が整備されて、例えば小中学生の遠足が来れば、当然ですけど食べ残しのごみとかをうっかり、故意にとは言いません。うっかり忘れて帰ったりとかということがあれば、必然的にそのにおいを嗅ぎつけてそういったものが出てくる可能性があります。そういったものをどうするかというのが今後重大な、重要な課題になってくるのではないかなというふうにも思っております。

鳥獣害対策についてはここで話ししていても、私よりもよっぽど議長のほうがそれに対しては詳しいですし、よくわかりませんので本当に思いつくことをずらずら並べるだけしかありませんけれども、小さい子どもが家族の中にいますとどうしてもやっぱりそういった心配というのが出てくるのは事実です。これは、皆さん方の中にも小さい子どもさんがおうちにいらっしゃれば必然的にそう考えられると思います。そういうところへは連れていきたくない、そういうところのそばには寄りたくない、これが親だったり祖父母の考えになるというのは必然だと思いますし、せっかくきれいな公園ができて幼稚園の先生も、お散歩で幼児を連れていきたいというふうに考えてらっしゃる先生はいらっしゃると思います。それでもそういう危険性があつたら、じゃ、その責任はということになったときにどうしようとなるというのが思いたと思いますので、ぜひともそういうことを考えていただいてご検討いただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 松岡公園の維持管理につきましては整備を、今も工事中であります。維持管理は行っております。

整備後も当然維持管理をしていくわけですが、その中で管理人を置くかどうかというのはまだ今後の協議の中ですが、一つ、これも山林所有者の方々のご理解も必要だとは思いますが、例えば公園と森林との敷地の間を下刈り

をしまして緩衝帯を設けるとかといったようなことも維持管理の中で今後十分検討していきたいなというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

多分町長初め、そういった対策についてはこれからもたゆまぬ検討をしていただけるのではないかというふうに思います。

もう一つ、公園についてお聞きしたいことがあります。

松岡公園を町内外の人々が利用するには、今申し上げました町の安全対策はもちろんですけれども、松岡公園のセールスポイント、先ほどおっしゃいました桜の名所の復活とか芝生公園の活用とかというのはわかりました。でも、それ以外に人を呼ぶための、スーパーのチラシでいうと目玉商品、目玉となるような、核となるような、そういったものはお考えでしょうか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 目玉といいますか、先ほども言いました桜の名所というのが一つでございますが、旧福寿園跡地の山頂の芝生広場、これは広さにして約2,000平米ぐらいあるのかなと思いますけれども、都市の中のそういった風致公園ということで、誰もが自由に遊べるような広場を整備するといったことも一つの大きな目玉といいますか、セールスポイントかなというふうに思っております。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今お聞きしたのはなぜかといいますと、今、大野市の亀山城が天空の城として脚光を浴びています。それから丸岡城、お城ですけれども、毎年桜の時期になりますと盛大な、私これ一番最初に東京で広告見たんですけれども、東京にも流れるような広告を打ってます、桜まつりとして。桜の名所としての復活ということであれば、例えば広告するだけではだめなんで、イベントをするのがいいか悪いかはよくわかりません。わかりませんが、イベントをすることによって確実に人が集まるのであれば、そのイベントというの必要だと思います。それも単年でやるのではなくて継続的な開催というのが必要になってくると思います。

松岡公園に天空の城をつくれといっても、これは難しいですけれども、じゃ、それにかわるものが何かあるはずですよ。あると私は思います。それは何かというのを考えたときに、例えば古墳であれば、それは広告の仕方によって幾らでもそ

れが目玉になるというふうに思います。

先ほど江守議員の話の中に外国語の看板とかパンフレットの設置というのがありました。確かにそれはおもてなしの心としては十分大切なことなんですけれども、日本人は日本語という特有の言葉を使っておりますので、どちらかといいますと、外国人は日本に来たときに何を求めているか、郷に入っては郷に従えです。日本に来たら日本語で話せ、日本語を理解しようというのが、特にこれはフランス人に強いことなんです。私が以前フランスに行ったとき、フランス人にそう言われました。「あなたは日本人でしょう。日本人だったら日本語で話さない」と日本語で言われました。あ、そうなんだと。「あなたは自分の国の言葉に対して自信がないんですか」って言われたときにそのことを、特別フランスの方というのは自国愛が強いのでそういったことをおっしゃったのかもわかりませんが、であれば、英語表記が悪いと言っているわけではないです。英語は公用語として使われているところが多いですから十分必要だと思いますけれども、ある意味では郷に入っては郷に従えというのにも必要なのかなというふうに思いました。

そこで、古墳というのもやっぱり日本特有のものです。特にここはそれが集中しているのであれば、きちっとそういったものを町内外にアピールしていくのも一つの方法ではないかなというふうに考えました。

宣伝につきましては、多分、私たちなんかが考えるよりも商工観光課の課長さんのほうが十分ご承知いただいているとは思いますが、どうでしょう、課長、何かご意見ありましたらお願いします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 確かに一つの点でなくて、町の財産として、資源としてそういうものを広域的な物の視点の中で位置づけて、そしてそれから松岡公園に誘導するような手だてなども必要かと思います。今後、そういうものを十分検討しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 松岡公園につきましては、大きなお金をかけて整備していただいているわけですから、十分町民のニーズに合った、町民の使いやすい公園になっていくようにしていただければと思います。

続きまして、次の質問でありますふるさと創造事業とはに移らせていただきたいと思います。

たしか10月の全員協議会の時だったと思います。ふるさと創造事業プロジェクトの概要についてのご説明を伺ったと思います。これにつきまして旧織物会館の再整備が上がっておりました。

まず、その再整備する織物会館、図面というかペーパー上では見せていただいたんですけど、大きさとかというのがちょっとよくわからなかったものですから、その大きさはどのくらいでしょうか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答えを申し上げます。

まず、福井県が推進しておりますふるさと創造プロジェクトを、永平寺町の場合、永平寺町「禅と食と酒の魅力味わいプロジェクト」として事業推進を行っております。平成26年度から28年度の3カ年継続事業として取り組んでおります。現在、実施計画策定委員会におきまして住民の皆様から意見をいただいております。今年度中に基本計画を策定するという事としております。

議員お尋ねの拠点施設の大きさについてでございますけれども、基本的には現在の建物、意匠を踏襲したものとしておりまして、大きさにつきましてもほぼ同様と考えておりますが、計画策定委員会からの意見も尊重しまして、どのように利活用されるかも十分考慮した上で大きさを決定し、皆様に喜んで使ってもらえる施設になればというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） それでは、その織物会館と松岡公園との関連性、これについてはどういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） このプロジェクト事業の概要の中で散策路の魅力づくりという、そういったものも行うこととしております。この旧織物会館、こういった拠点施設を中心とした周辺において、町なか散策へ誘導する仕掛けづくりも重要なポイントということで捉えております。例えば旧松岡藩の歴史や酒づくりの伝統が紹介された散策マップの作成あるいは案内サインの設置、地元企業等と連携した散策イベントなど、計画策定の中で検討していくよう考えております。

議員お尋ねの松岡公園と拠点施設との関連性につきましては、松岡公園は周辺施設でもありますので、第2期松岡公園整備事業の中でアクセス等の動線の確保、案内サインの設置、植栽による景観整備などをしまして、お互いが相乗効果を得

られるよう連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 松岡公園との相乗効果を上げて旧織物会館の活用をされるということはよくわかりました。

もう一つ、ちょっとここで質問が変わってくるんですけども、今、松岡の公民館、駅前にあります松岡公民館ですかね、を将来的にどうするのかというのが非常に私は気になっております。

というのは、松岡公民館を将来的にもそのまま使用していこうと、多分、公共施設の再編計画の中に出てくるのではないかというふうに思っておりますけれども、使用していくのであれば耐震工事やリニューアル工事というのが必要になってくると思います。多分、恐らくですけども、私はそれに対してもまた素人ですからはっきりとは言えませんが、この本庁舎の耐震工事とか、あるいは開発センターの耐震工事を見ていると、耐震工事をすればやっぱり1億円から2億円のお金がかかってくるのではないかなというふうには、おおよそですけども想像がつかます。

ならば、今の旧織物会館が、その大きさ等については今現在まだ検討中ということであれば、その織物会館を建て直すに当たって公民館としての機能を付加することは、これは可能でしょうか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） このプロジェクト事業は福井県の補助事業でもありまして、目的が定められた事業であります。各市町がオンリーワン、ナンバーワンのふるさとづくりを図るため、地域資源を積極的に活用し発展させ、全国に誇りを持って発信し得るプロジェクトを推進することを目的としております。公民館とは区別化する必要があるというふうに思っております。

ただ、町民の皆様の交流の場として、あるいは生涯学習の場として大いに利用をしていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今課長がおっしゃっているような目的で公民館という名前は使えないかもしれませんが、織物会館に、例えばより多くの町民の人にそこを利用していただいたり集まっていたりすることを目的とするのであれば、



その公民館としての活用をすることも、そこに人が集まる一要因になるのではないかというふうに思うんです。

今、松岡の公民館を見ていますと、いろいろな公民館講座があって毎日のように人の出入りがありますよね。朝、午前中使っている方、午後から使っている方、また夜使っている方、延べにすると相当の人がいらっしやると思います。それを新しく建て直された織物会館に集まっていただくことによって人が出入りすれば、そこに関係のない人もより出入りしやすい建物になっていくのではないかなと。そうすることが拠点となる建物に人が集まる要件になって活性化することもできるのではないかなというふうに考えるのですけれども、確かに公民館という名前は使えないかもわかりませんが、そこを何とか柔軟に考えてすることはできないのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 議員仰せのとおり、柔軟にということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、この事業、地域資源を積極的に活用をして全国にこの魅力を発信すると、そういったことが主たる目的の施設でございます。今現在はそういったことを主として検討をしているところであります。

ただ、地元の皆さんの交流の場であったり、あるいは会議の場であったり、そういったことにも使えるような施設、そういった機能も持たせていきたいというようなことを考えておりますので、今はっきりと公民館的というようなことは言えませんが、そういうような利用は十分考えられるというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） なぜこの時点でそういうことをちょっと申し上げたかといいますと、実は今、消防庁舎、新しく建設されようとしております。消防庁舎の新築工事は開発センターを利用するというので、開発センターの耐震工事が行われております。でも、それを利用するというふうに決定している今になっても、やはり開発センターを利用した消防庁舎の新築工事ということに対して疑問を持っていらっしやる町民の方も数多くいらっしやる。これは事実でございます。

その事実を踏まえて、せつかく織物会館にも大きな費用を費やして行う事業ですから多方面にわたって利用できるようなものにしていただき、その利用が、例えば松岡公園を耐震工事したりリニューアルしても、耐用年数がそんなに50年も60年も延びるものではないというふうに思います。そうなったときに、そこ

に10年、20年の耐用年数を延ばすためにかける費用よりも、その分を織物会館にかけて、50年先、60年先を見据えた事業にさせていただきたいというふう  
に考えまして、今回こういうことを申し上げさせていただきました。

その点について、町長、どういうふうにお考えになっていらっしゃいますか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、公共施設の再編を急ピッチで進めております。

ただ、ちょっと時間がかかっておりますのが、行政改革と修繕計画もあわせて  
全体的にしたほうがより効果が出るだろうということで、今、3つあわせて役場  
を上げて取り組んでいるところであります。

そういった中で、今議員ご提案の織物会館跡の利用に関してなんですが、やは  
り先ほど企画財政課長が申し上げましたとおり、県の事業に進めているというの  
と、もう一つは、若い人が40%入っていただいた協議会をつくっていただい  
ております。この中で、例えばというか、一つの意見なんですが、泊まる場所が  
ないので、ここに簡単に釣り客が泊まれる施設を2階に設けたらどうかとか、い  
ろいろな意見が出てきているとも聞いております。そういった中で、その協議会  
が松岡地区、永平寺町を発信する、また町民の皆さんが集える、そういった場に  
どうしたらいいのかということを考えていただいておりますので、一度その協議  
会の答えといいますか、どういったことが出てくるのかを今待たせていただいて、  
それを聞いた上でどういうふうに進めていくかというのを、もちろんその意見は  
尊重させていただきまして、進めていくかを考えたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

せっかく一つの建物で兼用ができる多目的なものをつくれるのであれば、それ  
に移行していくことも必要なことのように思います。そうすれば維持費というの  
が1個分で済むわけですから、町にとっても決して決して、町民にとっても悪い  
話ではないように私は考えます。そして新しいところで町民の皆さんがそれを利  
用するということがより気持ちよく使えるのではないかなというふう  
に考えましたので、計画に当たってそういう意見もあるよということをお聞きいた  
できればと思ひまして今回質問させていただきました。

町民の皆さんが納得できるような事業にさせていただくことが一番だと思います  
ので、その点踏まえてよろしく願いいたします。

それでは、最後になります3番目の子育て支援事業の具体的な内容とはについ

て質問させていただきたいと思います。

本町が子育て支援について、他の市町と比較して手厚いことは十分知っておりますけれども、その具体的な内容になると十分に周知されていないこともあるので、ほかの市町と違う点も含めまして具体的な内容についてお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） ただいまのご質問につきましてお答えを申し上げます。

まず、永平寺町が県内で子育てに優しいまちということでお認めいただいておりますことは、まことにうれしいことというふうに思っております。

さて、永平寺町の子育て支援策の具体的な内容ということでございますが、主なところについて申し上げます。

まず、保育料につきましては県内でトップクラスの低額に設定しているというところでございます。特に町内の3歳以上児の園児の約9割が属しております第4から第7階層について、午後6時までのお預かりで一律1万6,500円と、ほかの近隣市町村に比べれば最も安く設定しているというところでございます。

それから、ほのぼの子育てサポート事業というのがございますが、これにつきましては、未就園児に対しまして一時預かりとか特定保育においては年間5回を無料としております。また、すみずみ子育てサポート事業につきましては、子育て家庭の家事支援において年間10時間を無料としております。さらに、第3子以降の3歳未満児のお子様については全て無料ということとなっております。

また、最近、全国的に増加傾向にございます気がかりな子に対しまして、早期に発見して、そのお子様に応じた保育を実施するために保育カウンセリング事業というのを町内の全ての幼児園、幼稚園で実施しております。保育カウンセリング事業につきましては、専門の保育カウンセラーが園を順次巡回をしております。お子様に対しまして、ふだんの園活動の中でちょっと気になる子については観察をずっと続けております。それに対しまして保育士などの相談とか研修、アドバイスということを行っていただいているところでございます。

また、町の特色ある事業の一つということで、平成23年度から毎月第3日曜日を子育て応援の日と定めまして、行政、地域、家庭、企業が一体となって地域ぐるみで子育て家庭を応援しているというところでございます。この日におきましては、松岡庭球場とか、あとはキャンプ場などの町内の公共施設は、親子で利用

する場合は全て無料というふうにさせていただいております。また、人形劇鑑賞会とか町民健康ウォーキング、親子町政バスなどの親子で楽しめるイベントもこの第3日曜日に合わせて実施をしているということでございます。

幼稚園、幼稚園では、年1回、各幼稚園で園開放を行っておりまして、親子で地域の人々を交えまして、交流を深めたり子育ての楽しさ等を語り合ったりで世代間交流できずなを深めているというところでございます。

最後に、ちょっと所管課ではございませんが、学校給食の無償化とか、あるいは女性等を対象にしました風疹の予防接種の助成、あるいは町内在住の方が県外で里帰り出産でお子様をお産みになった場合には、乳児の1カ月健診とか、あるいはヒブワクチン、肺炎球菌、四種混合ワクチンなどの予防接種の助成を行っております。また、えちぜん鉄道の定期券を利用して通学をしている児童生徒さんに対しましても、その費用に対して助成するなど、子育て家庭への経済支援において大きな役割を果たしているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今、子育て支援の内容についてご説明いただきました。

その中で1つ、ちょっと私の理解不足なのかもしれませんが、第3子以降の無料というのがありました。これなんですけど、保育料とかが無料になってくるんだろうと思うんですけども、この第3子以降の無料というのは、例えば、第1子、第2子、第3子とも全てが幼稚園に入園中であれば第3子が無料なのか、第1子、第2子はもう小学校に上がってて第3子のみが幼稚園に入園した場合も幼稚園の保育料というのが無料なのか。これが実際のところ、この間ちょっと議会と語ろう会をやったときにもそういう質問がありました。3人とも幼稚園行ってえんかったら幼稚園ただじゃないんやろうという質問がほとんどだったんですけども、その辺ちょっとご説明いただけたらと思います。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） ただいまの保育料の第3子以降の無料というお話でございますが、これはそれぞれ園がございまして、3人が園に在園しているというのが条件でございます。3人が園に入園していた場合、3人目が無料ということでございます。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 第3子以降が無料ということになったら、上のお子さん

1子目、2子目が小学校へ行っても、第3子目ですからこれは無料になるのが普通です。普通です。実際に私も毎日幼稚園へ行ってますので、3人お子さんいらっしゃるお父さん、お母さんに聞きました。第3子目は無料だそうです。第1子が小学校1年生になって、2子目、3子目が幼稚園にいるそうなんですけれども、3子目は無料ですと答えになっていました。1回確認していただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） よろしいでしょうか。子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 申しわけございません。失礼しました。保育料は無料でございます。

今ここで言っていました子育てサポート事業とか、これに関しましては園に在園でございます。申しわけございません。失礼しました。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 特にこの支援の中で無料ということになると、保護者の方ってシビアなんですよね。確かに今課長がおっしゃいました、間違っただけで伝えられたように、3人とも幼稚園に行っていると3人目が無料なんです、2人目が半額なんですというふうに思ってた方が多かったんです。

実際のところは、直接その対面していらっしゃるお父さん、お母さんに聞きますと、1子目、2子目が小学校に上がって3子目が幼稚園に行っても、その3子目は無料ですよという答えだったので、ただなんやというのは私は実は直接ご本人から聞いて知っていたんですけれども、そういう誤解をしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるように思ったものですから、この場をかりてちょっと質問させていただきました。意地悪するつもりではなかったのですが、その点ちょっと……。

○ 番（ 君） いやいや、わからん。

○16番（長岡千恵子君） 誤解しないでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そういったふうに、言葉によって確かに伝わり方が違ってることが十分あるので、そこら辺、ちゃんときちっとした説明をしていただきたい。確かに4人、5人っていらっしゃる方もこのごろたまにいらっしゃいますので、年が離れてるとずっと保育料払わんといかんのかなって思ってた方がかなりいらっしゃるんですね。例えば一番上の子と一番下の子が10も12も離れているような場合ですと、当然ですけど小学校、中学校へ上がってきますよね。そうなった場

合に、第3子目、4子目、5子目というのがただのはずが、ただじゃないというふうに思ってらっしゃる方もいらっしゃるのと。

それをしっかり伝えないと3人目のお子さん産んでくれないんですよ。産んでほしいんです、私は。ご夫婦2人で子どもをつくるわけですから、2人ではドローなんです。ゼロなんです。プラマイがゼロなんですよね。3人目になって、やっと1人ふえるんです。3人目って、これ重要なんですよね。わかっていただけますかしら。3人目はすごく重要なので、そこら辺のアピールをぜひ、ぜひお願いしたいと思います。こんなところで汗かくとは思いませんでしたけど。

子育てに対しては本当に十分過ぎるぐらいやっただいていることは十分にわかっているんです。ですけれども、子育てというのは、やはり幼稚園や学校、それと保護者が協力し合うことが、これは不可欠だと思うんですね。金銭的な面あるいは条件的な面では十分にされていることはわかるんですけれども、各幼稚園には保護者会とか母親クラブというのがあると思うんですけれども、本町では幼稚園の園児の保護者は保護者会や母親クラブへの加入というのは任意になっているのでしょうか、それとも強制になっているのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 母親クラブに関してですが、これはそれぞれ旧町村ごとの流れというのがございます。それで旧松岡町の母親クラブに関しましては、幼稚園のお子様が入園したときにそのまま自動的に母親クラブのほうに入会するという形をとってございます。これは旧松岡町の場合です。旧上志比、旧永平寺町の場合ですと、昔はそういう形をとっていたところもあるんですが、クラブごとに別々なんです、最近では任意で、入会したいという親御さんが入会をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 先ほども申しあげましたけれども、やっぱり子育てには幼稚園や学校等、保護者、それから地域の協力というのが絶対不可欠だというふうに考えております。特に母親クラブは、子育てに関して母親の悩みや心配事の相談の場としても重要な意味があるというふうに私は考えております。育児ノイローゼを予防する意味でもレクリエーションを含めた交流が、子育てに手厚い本町ならではの重要な意味があります。ことしの当初予算で母親クラブへの助成があったということが私にとってはすごくうれしいことでした。

今後とも、保護者会や母親クラブへの加入は、できれば任意ではなく、幼稚園に入っている幼児の全ての保護者が加入していただき、子どもと同じ情報を親も共用し、親同士の悩みを共有することでその悩みの解消に当たってはどうかなどというふうに考えております。これは子育て支援において、お金にはかえられない大切なことのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 当然保護者の皆様につきましては、大切なお子さんを幼稚園、幼稚園で預かっております。また、母親クラブもそのお子様の成長を見届ける上でも十分な役割、保護者会とはまた別な組織ということで、母親独自の視線で子どもたちを見守っているということで大変活動も活発にさせていただいて重要な役割を果たしているというふうに考えております。また今後とも、母親クラブの育成については十分力を入れてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

ちまたのうわさで、母親クラブへの助成がなくなるのではないかと、母親クラブへの協力がなくなるのではないかとということを目にいたしました。私にとってはこれはすごく残念なことのように思いました。そういうことが町内で吹聴されていること自体がもっともけしからんなというふうに思ったのも事実でございます。ぜひとも、将来の永平寺町を担ってもらう子どもたちの育成のために、町としても全力を挙げていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回は、これをもちまして一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。

3時40分から再開いたします。

（午後 3時28分 休憩）

---

（午後 3時40分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、15番、川治君の質問を許します。

15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 15番、川治です。

通告に従いまして、1問目に福井しあわせ元気国体に備えて、2問目に地方創生に向けた道の駅についての2問を質問させていただきます。

初めに、福井しあわせ元気国体に備えてとありますが、国民体育大会は、スポーツを普及する中で健康増進と体力向上を図り、スポーツの振興と地方文化の発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにする目的で開催されるものでありますが、永平寺町の総合振興計画におきましても、第2章第4節の生涯スポーツの振興の中で現状と課題がうたわれております。

健康で豊かな生活を送るには適切なスポーツ活動が不可欠であり、全ての人々が心身ともに健康で豊かな人生を築くには、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを求めるとともに、年齢や状況に応じてスポーツに親しめる軽スポーツなどの普及振興が大切であるとうたわれております。また、生涯スポーツの振興を核とした社会体育の充実を図る必要があるとも言われておりますが、誰もがスポーツに親しめる環境の整備が望まれることかと思えます。

また、施策の体系で、生涯スポーツの推進を図るには活動機会の充実と情報提供等広報活動の充実、スポーツ団体の育成と高齢者の参加促進が必要であるとしておりますが、総合型地域スポーツクラブの設立支援が必要であるともうたわれております。

福井国体を平成30年の4年後に控えて国体準備委員会が10月28日に設立されましたので、次の点についてお伺いをいたしたいと思えます。

初めに、町民がスポーツに関心を持ち、親しみを持ちながら継続する環境を整える必要があるとありますが、現在どのような施策があるのかについてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（家根孝二君） それでは、お答えさせていただきます。

現在、永平寺町体育協会及び各地区の体育振興会を中心といたしまして、年間を通して町民スポーツ活動の推進に積極的に取り組んでおります。また、各種スポーツ教室や高齢者を含むニュースポーツ大会などの開催など、生涯学習だより「s e e d」を発行し情報提供の充実に努めているところであります。また、学校体育施設の夜間開放や総合型スポーツクラブの育成、さらには各種団体への活動補助などを行っております。

以上であります。



○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、永平寺町民がスポーツに親しみ、軽スポーツなどを含む運動を習慣化する成人の割合の目標などがありましたら、お聞きしたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（家根孝二君） 現在、運動を習慣化する目標値は設定してありませんが、福井県の国体開催方針の中におきまして、県民にスポーツの喜びを広め、生涯を通して幅広いスポーツ活動に結びつけるようにと1県民1スポーツといった実施目標が掲げられておりますので、今後、国体後も町民の方々がスポーツに関心を持ち続け、運動することが習慣づけられるよう、何か方策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 3問目に、福井国体に備えて全町職員が一体となって取り組む必要があるかと思えますが、現在の取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（家根孝二君） 現在、副町長、そして教育長及び各全課長で組織します庁内推進連絡会議を、またこの連絡会議の下に、国体につながりがあります参事、課長補佐級の職員で構成します幹事会を設置しまして、国体の開催準備を進めていく上で必要な事項について協議を行っていくこととしております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、道路網の整備におきましては、舞鶴若狭道が7月に開通いたしまして、中部縦貫道路も大野インターから福井北インター間が29年の4月には完成することから、多くのスポーツ関係者を初め観光客も来町することが想定されます。

これらに備えまして、観光、環境整備、環境保全について、企画財政課初め、建設課、農林課、観光課におきましてはこれらに対応する施策を持つことが必要かと思えますが、何かありましたらお伺いをしたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） それではまず、企画財政課のほうからお答えをさせていただきます。

企画財政課といたしましては、ふるさと創造プロジェクト「禅と食と酒の魅力  
味わいプロジェクト」事業が平成28年度に完了しまして、国体の年には拠点施  
設が観光誘客施設としてオープンをしております。永平寺町の魅力を効果的に発  
信し、国体関係者や国体の相乗効果によって生まれる来訪者のおもてなしを考え  
まして、拠点施設でのイベントの開催や周辺観光地との連携など、しっかりとし  
た運営を図っていくことが必要であるというふうに考えています。

また、情報政策の観点からでございますが、国体会場となります公共施設等に  
おけます高速インターネット環境の整備が必要かと考えております。国体関係者  
を初め来町者がインターネットを利用して試合速報や試合結果をストレスなく快  
適に収集できるようWi-Fi環境の整備が必要であると考えており、また、こ  
のようなサービスが観光誘客を考える上でも重要なポイントとなり、永平寺町  
のよさにつながるものと考えます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 建設課といたしましては、国体会場周辺の道路あるいは  
会場までのアクセスとして利用される道路につきまして、交差点の道路形状であ  
りますとか舗装の状況等を十分確認しまして交通の利便性を図れるよう、また時  
期を見ながら整備を行いたいと思います。また、道路照明あるいは道路反射鏡、  
ガードレール等、道路附属物等につきましても状況を見て整備していきたいとい  
うふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 農林課といたしましては、永平寺を全面的にPRできる  
商品等を考えております。また、新しい商品の開発も含めまして、伝承料理であ  
ります葉っぱずしとか、それとか地元特産品の加工食品、また地場産の新鮮な野  
菜等も含めまして、永平寺町のイメージを盛り上げることができる商品などが販  
売できるような形で取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 町内には、これまでも答弁させていただいていま  
すように、すぐれた資源がございます。永平寺へお越しいただく皆様に対しまして、  
大本山永平寺を初め九頭竜川、アユ、いろいろなものを総合的にご紹介をさせてい  
ただいて、少しでも永平寺町のよさを感じ取っていただいておりますようお願い

な仕組みも考えていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、5問目に、福井国体を成功させるには官民一体となった活動が必要でありまして、町民の支援なくして目的はなし遂げられないかと思ひます。

町民は、国体に向けてどのような活動をしていいのか、またどのような支援ができるのか、心意気はあつても、現在、暗中模索の状況にあるかと思ひます。具体的に町民が参画できる活動内容や支援方法がありましたらお伺ひをいたしたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（家根孝二君） 国体に向けましての町民運動には、まず花いっぱい運動としまして国体推奨花のプランター栽培や、あと、手づくりによります応援のぼり旗の作成、それとクリーンアップ作戦などがあるかと思ひます。また、国体が始まりますと、大会運営サポートとして、受付案内係や休憩所係、あと駐車場係、美化清掃係などといったさまざまなボランティア活動や、あと小中学校及び各地域、これを挙げましてチーム応援観戦などがあるかと思ひます。これらの活動内容につきましては、今後、本庁の準備委員会におきまして検討して決定していきたいというふうに思ひております。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、6問目に、永平寺町には各種スポーツ団体がありますが、現在の活動はバスケットボール協会のみが先んじているように考えられますが、他のスポーツ団体は蚊帳の外に等しい状況にあるかと思ひます。

今後、各スポーツ団体への活動や環境の充実を図る中で、国体に向けてあらゆる分野で年間を通じて参加できる構想と施策についてお伺ひをいたしたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（家根孝二君） 福井国体におきましては、この永平寺町内から一人でも多く国体選手を輩出しまして活躍できるように、国体の正式競技となります各競技団体におきましては、競技力の向上、あと選手の育成に努めていただきたいというふうに考えております。

また、そのほかの各種スポーツ団体がありますが、こちらにおきましては、国体開催の機運を高めるための啓発活動を展開していただきましてPRしていただ

きながら町民の国体に対する理解を得るとともに、国体への参加、協力を促して  
いただきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 国体を成功させるためにも、町民が一体となってお支援を  
いただくことが大切であるかと思えます。

今後の対応を期待いたしまして、1問目の質問を終わります。

次に、地方創生に向けた道の駅についてお伺いをいたします。

中部縦貫道路の大野油坂道の起工式が8月30日に行われまして、全線開通に  
向けて新たな一方を歩み出しました。

永平寺町におきましては、道路網の整備とあわせて道の駅が、越前町の12番  
目に次いで県内13番目の道の駅として27年にオープン予定となっております  
が、次の点についてお伺いをいたしたいと思えます。

初めに、道の駅の用地取得に当たって、用地転用許可申請は、永平寺町は地場  
産品等の販売施設、いわゆる地域振興施設の用地取得に関して許可申請が必要に  
なるかと思えますが、福井県が担当する情報発信施設やトイレなどに供する用地  
取得につきましては用地転用許可申請が不要とのこと。この違いについてお  
伺いをいたしたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

福井県が建設する施設につきましては農地転用の許可申請が不要なことござ  
います。国、また県が、道路、農業用排水施設、その他の地域振興上または農  
業振興上の必要性の高いと認められる施設に係る転用につきましては、農地法第  
4条第1項第2号及び同法第5条第1項第1号の規定によりまして許可を受けな  
くともよいとされております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 2番目に、地方創生に関連して農転に関してお聞きいたし  
ますが、東京電力福島第一原発の事故以来、自然エネルギーの活用が求められ、  
国や県の指導のもとに太陽光発電施設の促進が図られてまいりましたが、太陽光  
発電には、大手企業を初め、農業を営む高齢者は、TPPの経緯から交渉後の今  
後を考えまして、農業用地に太陽光発電の施設を考察している方々が大勢いるか

と思いますが、農地転用の許可制度の概要についてお伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、農地転用許可制度についてでございますが、これは、食料供給の基盤である優良農地の確保と計画的な土地利用を確保するという観点から、開発要請を農業上の利用に支障の少ない農地に誘導するとともに、具体的な土地利用計画を伴わない資産保有目的または投機目的での農地取得は認めないことといたしております。

また、農地を農地以外のものとする場合は、また農地を農地以外のものにするため、所有権等の権利設定、または移転を行う場合には、農地法上、原則といたしまして、都道府県知事の許可及び4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の許可が必要となっております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） この農地転用の概要ですが、これは4ヘクタール以上の大臣許可、また4ヘクタール以下の知事許可、そして市街化区域内の農業委員会への届け出等の概要が書いてあるかと思えます。

また、違反に対する措置もここに述べているかと思えますが、農地転用の許可が必要なもの、また許可が不要なもの、そして違反に対する措置などについてはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、農地転用の許可につきましては、原則といたしまして知事の許可が必要となります。また、許可を受けなくてもよいものにつきましては、主なものといたしましては、国または県が、道路、農業用排水施設、その他の地域振興上または農業振興上の必要性の高いと認められる施設に係る転用、また土地収用法の法律によって収用し、または使用した農地に係る転用、市町等の地方公共団体が、道路、河川などの土地収用法第3条に掲げるものの敷地に係る転用、土地改良法に基づく土地改良事業による転用などがあります。

この違反転用の対応についてでございますが、初めに、農業委員会による事情聴取、口頭指導、文書勧告を行います。その中で是正しない場合でございますが、これは県のほうへ報告をし、県職員による口頭指導、また文書による勧告を行います。それでも是正しない場合でございますが、県知事による原状回復命令等の行政処分を行います。また、それでも是正しない場合は、警察のほうへ告発、ま

た裁判により罰則で3年以下の懲役または300万円以下、法人の場合は1億円以下となりますが、罰金刑となります。最後に、違反転用者が原状回復に従わない場合でございますが、これは行政代執行により原状回復を行うことができることとしております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、4番目に、農地転用は要件や添付書類が複雑なことから有資格者に手続の代行の依頼をするかと思いますが、また個人でやる場合もありますが、この件についてお伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、転用申請につきましては、個人で申請するのを原則といたしております。ただし、図面等の作成を土地家屋調査士等に依頼しても、申請者が本人ということで了解としております。また、本人からの委託を受け代理人として書類作成とか申請できる資格者は行政書士としております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） この農地転用につきましては、弁護士、これは抗争に絡むものですが、あるいはまた司法書士や行政書士のみが行うことができるいろいろな手続があるかと思いますが、農用地を農業用または産業用に供するための太陽光発電施設設置要望に関しての農転についてはどのようなになっているのか伺います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 農地転用の許可につきましては、原則といたしましては、農地法により優良農地の確保と農業振興上支障を来さない施設に係る農地転用を原則といたしております。

ただいまの太陽光発電施設の設置に伴う農地転用につきましては、通常、農業用に供されるものでないと許可が難しいと思われます。しかしながら、申請があった場合、農業委員会が現地の場所、状況、申請理由等を判断し、審議して妥当とみなせば、県のほうへ意見をして送付をいたします。その後、県の農業会議におきましては第三者、これは他自治体の農業委員会の会長とかJAとか土地改良連合会、また県農業共済組合、学識経験者、福井県などの判断を仰いで許可または不許可とするため、現段階では許可の判断はできないと考えています。

以上です。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） ただいまの回答の中で、農業に供するものについては農地転用は許可されるというお答えでしたけれども、それでは道の駅の農地転用は農転法に基づいて申請し許可がおりたものと思いますが、それでは何を目的とした申請内容であるかお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 道の駅の農地転用の申請内容につきましては、そのとおり言わせていただきます。申請のあった内容でございますけれども、「国道416号沿いに位置し、福井市から永平寺町、勝山市を結ぶルートの中間に立地することから、福井県を代表する観光地の大本山永平寺や恐竜博物館へのアクセス拠点及び新たな観光拠点として計画をするものでございます。また、永平寺町の地場農産物や特産品、歴史や自然等の地域情報を発信する地域交流拠点として、観光客等へ情報発信や地元住民、来訪者の交流の場とすることを目的としております」という内容でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） ちょっと質問が変わりますが、先日、群馬県の道の駅、川場村の田園プラザかわばの視察を行いました。この川場村は、農業と観光を集大成の事業として地場産業の振興と地域住宅づくりに重点を置いた道の駅であります。

これは、若者を中心とした就業機会をふやし、定住、U・Iターンの推進と、また地場製品の開発、PRを進め、その流通を促進するとともに、村民相互並びに村民と来訪者の交流や交歓、また情報交換の場として来訪者の飲食や買い物のニーズに応えるとともに、村内の消費の拡大を図っているとのことでございます。また、シャトルバスなどの起終点など、村内の交通ターミナルとしても機能をしております。そして川場村にとってこの道の駅事業は、長い歳月をかけて進めてきた活力ある村づくりの事業として位置づけ、行政と住民が一丸となって取り組むものであるとしております。

こうした取り組みの中で、オープン当初の3年ほどは赤字でありましたが、現在は指定管理者制度として委託しております。そして現在は契約農家が430戸ありまして、そのうち常時生産品の納入者は300戸と安定しているということ

であります。また、来訪者は120万人、これは8割は茨城県からの来訪者であると聞いておりますが、来年は150万人を見込んでいるとのことでございます。ことしは800万円を村へ還付しているとのことですが、ちなみに雇用は7割が村民であるとお答えがありました。

また、指定管理料は5,000万円とのことですが、川場村と近隣市町の道の駅を参考にして当永平寺町の道の駅についてお伺いをしたいと思います。先ほど多田議員が質問いたしましたので重複することがあるかと思いますが、具体的に質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

先日、越前町の道口地区において、道の駅「越前」が11月15日に、アクティブハウスを観光拠点に町の観光拠点としてオープンをいたしました。当道の駅「越前」のアンテナショップは当町の特産品にこだわって品ぞろえでありましたが、永平寺町の平成27年の道の駅開設に当たり、現在の取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 永平寺町が今整備を進めている道の駅につきましては、その販売の内容とかそういったことにつきましては、先ほど多田議員の答弁の中で整備検討委員会の報告事項を答弁させていただきましたので、省略させていただきます。

開設に向けての準備ということで、10月に県の造成工事が発注されまして、引き続き町の造成工事を11月に発注をさせていただいております。永平寺町の道の駅につきましても、地域、地元の活性化につながるような形で現在取り組んでいる状況でございます。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、地元住民の道の駅への農産物の納入体制と販売に関する農業者との協定があるのかないか、それについてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 道の駅の運営につきましては、指定管理者制度を採用するというような方針を立てております。ご質問の道の駅で行う地元農産物の販売につきましては、地元農業者の営農意欲の向上や地域の活性化につながる有効な手段であると考えておりますので、農業振興にもつながるような指定管理者を選考できるように、募集要項の審査基準等の内容を十分今後精査していきたいというふうに考えております。



○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 各地の道の駅では特産品の販売で人気を呈しているかと思いますが、永平寺町の特産品としてはどのような品物があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 永平寺町の特産品の販売につきましては、今後決定する指定管理者の取引関係とか経営方針により、農産物の農業体制の違い、販売が難しいものとかいろいろあると思いますけれども、町としましてはニンニクとかピクニックコーンなど地場産のものを使った新たな加工品ができればよいというふうに考えております。地元の特産品販売につきましては、今後、指定管理者を審査する際の重要な選考基準にしていきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 道の駅での販売品は、福井県産品と永平寺町内の特産品のみを主とした商品とするのか、または北海道を初め九州を含めた全国の品物を販売するのか、いずれかについてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 道の駅に立ち寄る一般の利用者の多様なニーズへの対応も必要だというふうに思っております。全国的な商品の販売を制限するつもりは今のところ考えておりませんし、今後どういった商品を販売するかにつきましては指定管理者を選考する際の提案により判断していきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは次に、高齢者や子どもたちに対する利便性を考えてコミュニティバスや路線バスの停留所の新設を考えているのかどうか伺います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） コミュニティバスの停留所としましては、今現在、上志比地区を運行するルートの中に永平寺温泉前というバス停が設定されておりますので、道の駅がその隣接する場所にオープンするということもありまして現状では現在のルートを利用いただけるというふうに考えておりまして、現時点では停留所の新設は考えておりません。

○議長（川崎直文君） 川治君。

- 15番（川治孝行君） それでは、中部縦貫道路と勝山の恐竜博物館へ来館する観光客を道の駅へ誘致する取り組みについては何か考えておりますか。
- 議長（川崎直文君） 建設課長。
- 建設課長（平林竜一君） 中縦から道の駅の誘導につきましては、2車暫定無料の中で本線にトイレ施設が今計画されていないということもありまして、上志比インターチェンジに道の駅までの距離を示す案内板の設置などを積極的に国に働きかけていきたいというふうに考えております。また、恐竜博物館へ来館するお客様の誘客についても、今後十分検討していきたいと思っております。
- 議長（川崎直文君） 川治君。
- 15番（川治孝行君） それでは、国土交通省は、道の駅を地方創生と絡めて過疎地域を支えるインフラとした支援事業としておりますが、永平寺町の道の駅は、主に高齢者への利便性と特産品の開発と販売を目的とする地域センター型か、または情報発信や県外客の誘致を目的とするゲートウエー型か、いずれかお伺いをいたします。
- 議長（川崎直文君） 建設課長。
- 建設課長（平林竜一君） 永平寺町の整備する道の駅につきましては、その道の駅の機能から施設規模や地域振興施設が地域の活性化を図るという目的から地域センター型に近いというふうに考えております。
- 議長（川崎直文君） 川治君。
- 15番（川治孝行君） 道の駅は地域活性化の拠点として開設されるかと思いますが、永平寺温泉「禅の里」と一体化した観光PRについてお伺いをしたいと思います。
- 議長（川崎直文君） 建設課長。
- 建設課長（平林竜一君） 道の駅の整備が終わりまして登録するときには、今の永平寺温泉「禅の里」を含めた区域を道の駅として申請したいというふうに考えております。したがって、そういう道の駅の登録後に、国、県のホームページあるいはカーナビを通じて道の駅という情報発信が可能となることから、永平寺温泉のよさをアピールするなどして温泉との相乗効果を図っていきたいというふうに考えております。
- 議長（川崎直文君） 川治君。
- 15番（川治孝行君） 先ほど指定管理者につきまして多田議員のほうから質問がありましたので、そのときに道の駅のレイアウトとか建設設計、そして指定管理

者等について質問がありましたので差し控えさせていただきます。

道の駅は交通の拠点であり、情報発信の拠点でもあります。特産品の販売とあわせ情報発信の掲示、展示についてお伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 県が整備します施設には、情報提供のためのデジタルサイネージを設けて情報発信コーナーが設置される予定になっております。その情報提供の内容につきましてはまた県と十分調整を行っていききたいと思いますし、その中で交通情報のほか、永平寺町の観光案内や特産品、イベントなどの情報提供も行うようにしていきたいと考えております。また、その他の地域の特産品などのPRについては、指定管理者と十分今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 平成13年の地域ブランドについての全国調査では、福井県は魅力度が40位で認知度は46位でありました。永平寺町として、永平寺町のブランド品と他の地域の商品との違いを伝えるとともに、この道の駅に立ちどまりたいと思わせる案内看板や看板商品が必要かと思いますが、これらの施策についてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） お尋ねの案内看板あるいは看板商品につきましては、今後実際に道の駅を運営する運営者、指定管理者の意思を十分反映させるということが大切だというふうに考えております。今後十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 最後になりますが、道の駅整備検討委員会での情報発信施設と地域振興施設計画及び前項にも述べました農家への取り組み状況や販売戦略などについていまだ何ら示されておりませんが、これらについて早急に提示し説明すべきかと思いますが、この件についてはどのように思っているのか伺います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 販売戦略等々につきましては、先ほども述べましたように、永平寺町らしいものを販売する、永平寺町らしさを出すというようなことで、募集要項の中にそういった審査基準の内容を盛り込むという形で今後十分検討していきたいと思っておりますし、検討委員会の中にもそういった募集要項をお示しし十

分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 来年の27年10月にオープンする道の駅が、川場村、田園プラザかわばの道の駅のように活力ある道の駅となることを祈念いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、3番、長谷川君の質問を許します。

3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 3番の長谷川治人でございます。よろしくお願ひいたします。

通告に従いまして、今回は4問の質問を用意をいたしました。

まずは、1問目の永平寺口駅旧駅舎に観光物産協会ということで質問をさせていただきます。

その前に、実は昨日、永平寺口駅周辺におきましてホワイトイルミネーション点灯式典などを開催いたしましたわけでございます。わがまち夢プラン育成支援事業補助金を活用させていただいたわけでございます。町長には寒い中おいでいただきまして花を添えていただきました。まことにありがとうございました。

それでは、1問目の質問に入ります。

現在、永平寺町におきましては、上志比地区に目を向けますと永平寺温泉「禪の里」がございます。永平寺地区においては、今ほど言いました永平寺口駅周辺等整備事業、それから松岡地区では松岡公園の改修整備、それから旧織物会館施設の活用整備事業など、地域が誇る素材を最大限に活用しながら、より魅力のある永平寺町を目指して着々と整備を進めておられます。さらに一方で、町が主体となり、地域資源を観光資源としてうまく活用して県内外へ発信しながら観光誘客を図るといったことも今後の重要課題になってまいります。

現在の永平寺町商工会の組織運営に関して目を向けますと、近い時期に商工会の上志比支所及び永平寺支所を廃止して永平寺町商工会を一つに統合するという事をお聞きしております。それに伴い、商工会永平寺支所に併設されている永平寺町観光物産協会も同じに移転させる方針であることを風のうわさで聞いております。

言うまでもなく、永平寺町商工会につきましては永平寺町の観光事業推進の一翼を担う重要な組織でありまして、今後、具体的にどのような形で組織が運営さ

れていくのかは非常に注目されているところでございます。永平寺町観光物産協会の移転先選定についても、永平寺町の魅力を県内外に発信するための拠点として非常に重要な意味を持つこととなります。

そこでまずお聞きしたいと思います。

永平寺町商工会の統廃合の時期、それから町としてその後の施設の有効利用計画はあるのかどうかをお聞きします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今ほどの質問でございますが、永平寺町商工会の支所の整理統合についてということでございまして、現在のところ、平成29年度に向けてとり当たっていくということは聞き及んでおりますが、今後の対応など詳しいことにつきましてははまだ決まっておりません。また、現在、現有施設その後の利用計画につきましても商工会から今後の施設の活用等についての協議もまだいただいておりますので、今の段階では町としても利用計画も持ち合わせてございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 風の便りというか、ちまちまというか、27年というふうな話をちょっとお聞きしたんですが、これは今課長が言うようなことであろうと思います。

それでは、永平寺町観光物産協会の新たな移転先として永平寺口旧駅舎を考えられないかということなんです。というよりも、ぜひとも当箇所に設置をすべきと、そういうふうに考えますが、それは、観光物産協会の移転先選定については観光地としての魅力を県内外に発信する重要な拠点として、また観光に来られる方々が気軽に立ち寄ることができ、それから観光地永平寺町の魅力に触れていただくための窓口としての機能をさせるためにも、人々が流れます観光地への交通アクセス面に接して拠点を構えることは、ほかの市町の観光案内施設を見てもそのとおりでないかなと、大変意味のあることだと考えます。

このことから、大本山永平寺への交通上の玄関口でもあります国指定の登録有形文化財でもあります永平寺口旧駅舎内の一部を観光物産協会の事務所として使用しまして、地域が誇る素材を最大限に活用できるものとするわけでございます。

商工会もまだ29年というような話は聞きましたが、今の私どものその永平寺口駅、その窓口というふうなことではどういうふうな思いがあるか、町長、

ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） きのうち旧駅舎を訪れさせていただきまして、町民の皆さんがコンサートとかそういったのに使っていただいたのを見て本当によかったなと思っております。

先ほど商工観光課長からも答弁ありました。まだ商工会がどのようになるかも、商工会も今いろいろ協議されているということで、まずそういったお話も聞かせていただきたいのと、もう一つは、観光物産協会が今現在どのように考えられているのか、商工会との話もまだ今の状況ではされていないのかなという思いもございまして。観光物産協会の皆さん、また観光に携わる皆さんと一度、商工会のお話が出てきましたらしっかりと話しさせていただきたい、お話をお聞きしたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） まだ29年というふうな話、していただきました。今決まってしまうと困ってしまうのでまだ時間的にはいいかなと、そういうふうなことで、町長の腹の中にどんと添えていただきたいな、こういうふうに思います。

いずれにしろ、観光物産協会事務所移転先の選定につきましては、それぞれの地域資源をさらによりよいまちづくりを目指して着々と整備が進められていることの時期だからこそ総合的に判断しながら慎重に進めるべきと考えております。

それでは、次の質問に変わります。

2問目に移ります。避難時のマニュアル化をということでお聞きします。

ことしの台風19号で、私は東古市区の自主防災組織隊長として感じたことをお聞きしたいと思います。さきに中村議員から地域防災力の強化をと一般質問がありました、私はその中の一つの部分として細かい話になりますけど、よろしくお願いたしたいと思います。

永平寺町が、法寺岡、東古市、高橋、山区などの集落に指定した避難場所は永平寺中学校体育館でございます。実はその日、避難者は合計8人おりました。全て女性でございます。ひとり住まいの方々ばかりでありました。皆さんほとんど民生委員さんから声をかけられたもので、ひとりでは心細いと、それから怖いよと、そういう思いで避難されてこられました。その日、夜24時ごろには雨風も弱まって警報も解除されましたということで、私は帰宅をさせていただきました。地元の町職員2人ともは、避難所の方と朝の8時まで避難所で過ごしておったと

いうことをお聞きしています。

こういった形で、今後さらに地球温暖化傾向はますます進むと思います。ますます災害対応も複雑、いろいろな形で被害を起こすことだと思います。今日の災害状況下には、警報の際、避難勧告がますます多くなると思われます。今回みたいな形で避難所がますます多くなる。何か軽く、こういう言葉はどうなんかね、そういう避難所に出ることが多くなると、そういうふうに思います。

そこで、避難場所は町内の全10カ所の小中学校体育館としております。永平寺中学校の場合は避難者は8人でございました。天井も高い、それから閑散とした場所、そんな板張りの場所で毛布と乾パンと水をいただきまして過ごしたと。普通、一般的には避難所の状況はこういうものであろうかと、そういうふうに思います。

そこで、私は災害の形態によっては臨機応変に考えればいいのではないかと、そう思うわけでございます。近くには永平寺中学校でいえば開発センター、それから保健センター、また国は公民館などの適当な施設がございます。そういったときに、特に町内外の状況がどうなっているんかとか、ということではテレビが重宝しますし、刻一刻と変化する気象状況の変化について、避難されている方については非常に心配しておられます。適格な情報伝達の必要性を感じたわけでございます。

また、寒い時期であれば避難書の中でも避難されている方の気持ちを落ちつける意味からも、ガスなどを使ってお湯が使えるような場所がよいのではと、そういうふうにも思いました。

それから、本部と避難場所との連絡用にぜひ必要と思ったんですが、今回の職員はたまたま個人のパソコンを持ち込んで気象情報を収集し、それからプリントして、避難されている方に伝えておりました。災害時にはパソコンなどの情報収集ができる機器などを準備したらどうかと、そういうふうにも思いました。

それから、今回は毛布や乾パン、水の差し入れはされましたが、災害の形態によっては物心、物、心でいろいろなものが必要になってくるんだろうと、そういうふうに思います。避難者に対する心得のこともあるでしょう。職員の対応策もあると思います。

防災計画上での骨太は別として、實際上、今述べたことはほんの一部分のことです。本来はまだまださまざまな想定があるんだと、そういうふうに思います。いざというときに間に合うように、そういったマニュアル化をすべきと、そうい

うふうに思ったわけでございます。

どうでしょう。お聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今回の台風13号につきましては、先ほども中村議員さんからも御質問があったとおり、やはり今回初めて出したことによって、本当に反省すべき点が多々ございました。

おっしゃるとおり、やはり広域避難所というのはわかりやすいと言いながら、として私らも判断したわけでございますけれども、今議員さんおっしゃったように、やはりそういった施設的には学校の施設にはやはりいろんなガスとか電気とか、あるいはテレビ、特にテレビなどが無いといったところもあります。ただ、ポータブルテレビ的なものも用意はされておりましたけれども、こういったところで学校の先生方ともやはり情報の共有化がされてないということも後々よくわかりました。

それと、鍵の管理とか、そういったことも含めて、やはり今後は地域の永平寺支所であったりとか、上志比支所であったりとか、またその他の公民館を使って避難をしていただくというのも大変重要であるというふうに感じております。

それとまた、その後に検証を行いました。その避難所に行っていた職員、それと学校の先生からは意見書を聴取させていただいて、その他数々の反省材料をいただいております。それも先ほどからも申しましたとおり、それで終わることなく、やはり次につなげていきたいというふうに感じております。

それと、今ほど議員さんもおっしゃったように、個人の情報端末ですね。今は最近、スマホであったりとか、タブレット端末を持っている職員も多くございます。そういった部分も使って、やはり情報収集にしっかりと皆様にまず安全と安心ですね。やはりそういったことが安心であるということをしかりと情報提供できるような体制づくりも必要かと思っております。

また、やはり公民館等なんかにはインフラ整備がまだできてない。通信情報のインフラ整備もできてない部分もありますので、そういった部分も含めてしっかりと今後検討していかなければならないと思います。

それと、マニュアル化をしたらどうかという御質問でございますけれども、これについてもやはり想定を。先ほどはさまざまな想定という議員さんおっしゃいましたけれども、本当に想定外のことがまだまだ数多くございました。そういったものに対しましても、やはりマニュアルだけつくっても、これはやはり机上の



上の話というふうになってございますので、やはり年明けて、また春ぐらいを掛けて、これ一回職員の訓練をやっていかなければならないかなというふうに生活安全室のほう等も含めて話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 私も体感的に感じたものをきょうはお話しさせていただきました。課長のほうも重々役場の中の話の中でも聞きますと大分検証しておられるようでございます。

先月、町の配布の中に、中村議員の中にも話ありました。「町が発表する避難情報をご存じですか」というようなチラシで、避難情報の3種類についての発令時の状況、それから住民のとるべき行動の確認事項が記されております。やはり避難所を開設すればよいというわけではなくて、やはり避難されてきた方々にもう一步寄り添うというような、そういう開設の仕方が重要ではないかと、そういうふうに私は、私もといたしますかね、思いました次第でございます。

それでは、次の質問に移ります。

上水道、貯水槽施設大丈夫か。これ、貯水槽、配水池といたしますかね。上水道の貯水槽が大丈夫かという意味でございます。

ことしも日本列島各全国で自然災害によりまして多くのとうとい生命、財産が失われました。自然災害の脅威は、人では無力に等しく、神仏にすぎるほかないのかと。できるだけ被害が起きないように常日ごろからの防災訓練、これも必要だろうし、それから装備面上でも怠ってはいけなんでしょうと、そういう思いでございます。

そこで本町の公共施設のの一つの中に上水道の貯水槽、配水池施設があると思えます。当然、集落の高いところに位置しているわけでございます。その貯水槽が決壊しないかと。行政はきちっと点検しているんだろうかと。そういった本当に心配されておられます。

そこでまず、旧松岡町、それから永平寺町、上志比村には、以前各地区に簡易水道組合があったわけでございます。それぞれ配水池ですか、貯水槽がありました。現在では取り壊したものもあると思っておりますし、そこらあたり現状どうなっているのかなとお知らせいただきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

現存であるものを今把握しているものは、廃墟1カ所、飲料用で1カ所、飲料以外で1カ所でございます。飲料用は上下水道課が管理していますが、それ以外は特段管理面での指導はしておりません。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） そうですね。今課長から聞きましたが、私も東古市におりますから、東古市のところをちょっと申し上げますと、あの山の上に元簡易水道の貯水槽がありました。その部分は底抜きはしてあるんだろうと思います。ほんで水がたまらないという状況にはなっていると思います。

でも、ただ、躯体、建物だけは残っているんだろうと思います。そういったものも、水はたまっておりませんが、危険はないのかなとも思いますし、そういったことでまだ現存しているものもあるということですね。それで、点検もされていないような話もあります。

ですから、その貯水槽の点検、当然、これも地区の管理になっているんですが、ただ、地元だけに任せておけばいいのかなと、そういった思いがあります。そういった管理面について行政指導はされていないんだろうと思いますが、行政指導はどうされていくのかなと。今後どのようにしていこうと思っているのか、これは旧の簡易水道組合の話です。上水道はまた後で聞きますけど。そういったところ、今後どのようにしていこうと思っているのかなということをお聞きします。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太喜雅美君） 先ほどちょっとお答えさせていただきましたが、飲料用は役場が管理しております。廃墟はもう使っておりませんので。ただし、飲料以外で使っている箇所が1カ所ありますが、地元を確認しましたら、それは定期的に地元が管理をして維持管理をしていますということですので、特段、それ以外、町としては指導はしておりません。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 地元で管理されている部分、そこが安全なのかどうかということがちょっと心配はあります。ですから、町としてはもう国に任せてあるからいいんだよというのではどうかなという思いがあります。その管理の頻度というか、月に一遍というのは多いんかしらんけれども、半年か1年に何回かぐらい

は区に刺激を与えて聞くのぐらいいいのかなと、そういう思いがありますけど、  
どうでしょう。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太喜雅美君） 地区名はちょっと控えたいと思うんですが、極端に  
言いますと配水池に泥がたまったら見に行くということなんで、結構、年間頻度  
はあると聞いています。

それと、町もそこへ行ったことは、私はないんですが、職員は行っています。  
ただ、そんなに今すぐ壊れるような状況ではないと。今現存で使っておる水槽で  
すので、そんなに大きい水槽でもございません。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） もうその行政、町の中にはそういった、もう当然、点検す  
るようなそういうものも何もないはないんやね。ほんでね。区がやるわけですか  
ら、そこから一切もう町はあれしていないことなんで。そこどうなんかな。町長。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今使われてないあれのことですよ。それについては、行政  
のほうも一回しっかりと毎回見させていただきまして、危険が伴うときには区の  
皆さんとお話ししながらしていく、それが当然だと思っております。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、本来、現状の上水道についてちょっとお聞きします。本町の町で上  
水道の貯水槽ですね。これは何カ所あるのかお知らせください。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太喜雅美君） お答えします。

松岡地区で6カ所、永平寺地区で5カ所、上志比地区で2カ所ございます。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） それでは、その点検についてお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太喜雅美君） 貯水槽、配水池の点検でございますが、年に2回程  
度、周辺の草刈りとか掃除を職員でやっておりますので、そのときに目視で外側  
から確認をしております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 目視だけでいいんかね。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太喜雅美君） 配水池はほとんどPCタンクでございます。PCは耐震性にすぐれておりまして、配水池に対する点検を義務づけられているものではございませんが、目視で町職員がしていると。当然、上がって屋上、屋上というか上ですね、も上がったりしております。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） PC、安全ということで、安全性があるほど気をつけてほしいというのが私の思いでございます。

大それた話でないんですが、3.11の安全神話の崩壊ありました。安全については常に疑うこと、これが必要だと思います。PC構造等でいいますと、ちょっと話違いますが、つり天トンネル事業がありましたね。つり天のトンネル事業ね。2年前の笹子トンネル天井崩落事故。これなんかぼんぼんと打音点検があればあのような惨状にはならなかったのではないかという職者の意見もあります。

あんまり言いませんけど、例えば本件の場合、少なくとも人為的なミスでの被害だけは起こらないように、起こさないように、事前に適切な点検、管理面をお願いしたいなど、こういうふうに思います。

町長、一言だけ。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政として当然の義務だと思っておりますので、しっかりと対応させていただきます。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

4問目に移ります。

これも言いたくないんですが、選挙投票所見直し是非について、本年の3月定例会に一般質問しております。再度お聞きさせていただきます。新しい河合町長になっての質問でした。3月にね。その後、町議会議員の選挙後、さらに町の強い声がありますので、私、今また質問させていただきます。

先般のお話では、投票所によってのいろいろなさまざまな課題お聞きしています。投票率についての現状の検証もお聞きされておられました。さまざまな課題について公平性とか環境づくりを図る等、今後見直しをしていくということでは

た。選挙管理委員会の中で話が出されたんかな、どうかなってちょっとお聞きしたいんです。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） この件につきましては、選挙管理委員会でも議題として上げさせていただいております。ただ、単純に1カ所増設するとか、そういった簡単なものではございませんということで、やはり施設の変更、投票所の数を変更する場合には有権者の人数、施設までの距離、こういったものを全て考慮した中で、また地区割等も十分考えなければならないという意見で終わったわけですが、抜本的にやるということになりますともう町全体をまず考えていかなければならない。またそれに付随するもののハードルというものもございますので、一応議題には上げております。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 最近、選挙の年代ごとの投票率、こういった話も聞いております。特に、ごめんなさいね、余りこういう固有名詞はだめだと思んですが。志比幼稚園での投票率、これ前の検証のことで、60代、70代では90%あちこち高いと。80代になると60%ぐらいと。7月の町議会選挙での永平寺地区の投票率、全体的に相当低かったと。多分、志比幼稚園の投票所においても同じやと。少なかったんだろうと。

高齢者の低さはさまざまな要因があります。そういったことでは理解するわけでございます。ただ、中には元気なお年寄りもおります。

今、集落から志比幼稚園までが本当に遠いと。前に選挙へ行くのに一々若い者に頼まなあかんと言いましたけれど、頼む人がいない人もおります。町内においても同じように不便なところがあるとお聞きしております。

課長言うように、町全域での投票所を見直ししまして、均衡、公平性をもう一度検証されて、ぜひとも前向きに向上できないかなと、こういうふうに思うわけでございます。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 私もなかなかこれ答えにくいわけなんですけれども、先ほども言いましたように、抜本的に改正をするかしないかということも今後の課題であるということは重々承知しております。

ただ、単に志比幼稚園だけでこれはちょっと申し上げますと、一番遠い距離で行きますと約1.8キロぐらいございます。ほかの地域のことを言いますと、ま

たほかの地域からこういった話が出てくるかもわかりませんが、約3キロを超えるところもございます。

そういった部分から、やはり安易に数をふえせばいいというものでもないような気がします。また、選挙につきましても、やはりこの有権者のしっかりと選挙に行くというその気持ちですね。そういったものも大変重要になってくるということで、投票率も変わってくるかと思えます。特にやはり身近な選挙には当然皆さんも行かれていますということにもなっております。

それと、やはりハードルが高いというのはまたさまざまな問題あるというのは、これは余りちょっと申し上げにくいんですけども、投票管理者、投票立会人、なかなかいただける方が少のうございます。3人は必ずおりますので、今現在、19カ所ですから57名の方々に何とかお願いして今入っていただいたというのが現実問題です。

それとやはり、申しわけございませんけど、職員の手も非常に少ないという部分があります。やはり少なくとも五、六人はその1カ所に張りつくといった形になってございます。そういった部分でもかなり難しいという部分もございます。

ただ、しかし、そういっただけではやはり住民の方々の利便性というものは向上しないということで、次年度とか、すぐにとか、来年統一地方選挙も控えておりますけど、そこにとかっていうことではなくて、まずは長期的な部分で抜本的に見直しが必要かというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） なかなか難しい話だと。私もそれ5年間携わってございましたで、なかなか難しい面だなと、そういうふうに思っています。ただ、今、合併してそれが一つになっているような形だろうと思うんですね。旧の3町村のやつが一つに合体して数変わっていないんだと私は思うんです。ですから、今たまたま志比の投票所の話、これはたまたまその話出させていただきましたけれども、課長の今言われていますように、全町域的なことを一度検証していただいて、中長期といいますとこの場所にはもういないかもしれませんので、腹の中に押さえていただいて一遍考えていただきたいなど、こういうように思います。

今の衆議院の選挙、師走の忙しい中、ただいままさに本番の中でございます。来春には知事の選挙、それから県会議員の選挙、統一選挙が控えております。来春はすぐやってまいります。スピード感と私思いましたが、中長期的にもひとつ

ご検証いただければいいなど、そういうふうに思います。

さらに大いに期待を寄せさせていただいて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時 分 休憩）

---

（午後 4時 分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい  
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎直文君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日9日は定刻より本会議を開催したいと思いますので、ご参集のほど  
よろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時59分 延会）